

(H29. 11. 24)

**県立高等学校改革基本計画（平成31年度～平成40年度）
（素案）**

福島県教育委員会

目 次

I はじめに	… 1
1 計画策定の経緯	… 1
2 計画策定の趣旨	… 1
3 計画の運用	… 2
II 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題	… 3
1 「一次まとめ」と「二次まとめ」の主な視点	… 3
2 県立高等学校改革計画に基づく主な取組・現状と成果・課題	… 4
3 計画の検討に当たっての留意点	…26
III 教育をめぐる社会情勢の変化	…28
1 人口の減少及び少子化の進行	…28
2 過疎化の進行及び高齢化の進行	…29
3 生徒の学習ニーズ等の多様化	…30
4 多様な地域性と県立高等学校の小規模化	…32
5 高等学校教育を取り巻く状況の変化	…33
6 東日本大震災以降の生徒の状況や復興・再生に向けた動き	…33
IV 各地区の現状・課題	…35
1 各地区の生徒数の推移と学校の現状・課題	…35
2 人口減少期における県立高等学校改革に向けて	…41
(参考) 1 学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移	…42
(参考) 県立高等学校改革の実施状況	…44
V 県立高等学校改革の基本方針とその対応策	…48
用語解説	…60

I はじめに

1 計画策定の経緯

5 県教育委員会では、平成9年6月に「県立高等学校改革計画第一次まとめ（以下、「一次まとめ」という。）」、平成11年3月に「県立高等学校改革計画第二次まとめ（以下、「二次まとめ」という。）」を策定し、すべての県立高等学校における男女共学化の実施や学校の適正規模の確保、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制単位制高等学校の配置などを進めてきた。

10 しかし、「一次まとめ」及び「二次まとめ」が策定された後も、グローバル化や高度情報化の進展、産業構造や就業構造の変化等が急速に進む中で、高等学校教育には、多様化する生徒の進路希望への対応、キャリア教育※の充実、地域との連携の一層の推進などが求められてきた。

15 さらに、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下、「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下、「原子力災害」という。）などにより、児童生徒数の減少が震災前の予測を大きく上回り、今後10年間で中学校卒業見込者は約5,300人減少することが見込まれている。教育を取り巻く様々な状況は、「二次まとめ」の策定時から大きく、急激に変化している。そこで、今後の急激な社会情勢の変化も考慮しながら長期的な改革の方向性を示し、計画的かつ着実に改革を推進する必要性が生じてきた。

20 このような中、県教育委員会は、福島県学校教育審議会※に対して、平成28年5月、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を行い、部会を含めて10回にわたる審議の後、平成29年6月に答申を受けた。

2 計画策定の趣旨

25 県教育委員会は、この答申を踏まえ、県立高等学校改革を着実に推進するために、「一次まとめ」及び「二次まとめ」の取組・現状や成果・課題を土台として、今後10年間の県立高等学校改革の方向性を示す基本計画（長期計画）を策定することとする。併せて、再編整備の具体的な対象校名を含む5年単位の実施計画（短期計画）を前期・後期とに分けて策定することとする。

30 なお、本基本計画は、平成25年3月に改定した第6次福島県総合教育計画※の3つの基本目標、「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」、「豊かな教育環境の形成」の達成に向けたこれまでの取組との整合性を図りつつ、本県の高等学校を取り巻く状況、県の施策や国の動向などを踏まえて策定することとする。

35

40 ※…60ページ以降の用語解説を参照のこと。以下同様。

3 計画の運用

本計画の運用に当たっては、社会の変化や教育を取り巻く状況の変化等を勘案しながら平成31年度から平成40年度までの10年間の改革の基本計画として位置付けるものとする。

また、本計画と併せて「県立高等学校改革実施計画」を前期（5年間）、後期（5年間）に分けて策定し、各地区の特性に配慮しながら、具体的な県立高等学校改革を推進していくこととする。

【県立高等学校改革基本計画と実施計画の運用期間】

県立高等学校改革基本計画（平成31年度～平成40年度）

県立高等学校改革
前期実施計画（H31～H35）

県立高等学校改革
後期実施計画（H36～H40）

Ⅱ 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題

5 県教育委員会は、I章で述べたように、平成9年6月に「一次まとめ」、平成11年3月に「二次まとめ」を策定し県立高等学校改革を推進してきた。本計画の策定に当たり、これまでの本県高等学校教育改革の根幹である「一次まとめ」及び「二次まとめ」に基づく改革の取組・現状から、その成果と課題を考察する。

1 「一次まとめ」と「二次まとめ」の主な視点

「一次まとめ」と「二次まとめ」における主な視点は以下のとおりである。

10 (1) 「一次まとめ」の主な視点

① 県立高等学校改革の基本方針

生涯学習や個性尊重の観点、高等学校進学率の向上への対応、地域との連携等、今後の高等学校の在り方を提示する。

② 男女共学化の実施

15 すべての県立高等学校を男女共学化し、共学化に伴う諸課題を解決し、施設・設備等の整備を行う。

③ 定時制・通信制課程高等学校の配置

多様な学習ニーズに柔軟に応え、生涯学習機関としての役割も担う定時制・通信制高等学校を全県的な視野に立って配置する。

④ 総合学科※高等学校や全日制単位制高等学校※の配置

20 将来の進路実現に必要とされる科目群や特定の分野を専門的に学習する科目群等、多様な系列※（選択科目群）を設けた総合学科高等学校や学年による教育課程の区分を設けず定められた単位を取得すれば卒業を認定できる全日制単位制高等学校を設置する。

25 (2) 「二次まとめ」の主な視点

① 学校規模の適正化

学級編制（1学級当たりの生徒数）は40人。学校の適正規模を1学年当たり4学級～8学級とする。

② 学校の適正配置

- 30 ・ 普通科…生徒の多様な学習要望に応えるため、教育課程の特色化を図り、通学区域ごとに配置する。
- ・ 普通系専門学科※及び職業系専門学科※…専門分野における才能を伸ばすとともに、産業教育の充実を図り、地域の実状や生徒の志願動向を考慮して地区ごとに配置する。
- 35 ・ 総合学科…「一次まとめ」に基づき、地区ごとに配置する。

③ 学校統合・分校化を検討する際の基準

生徒減少に伴う学級数減により、隣接する2校のうち、双方又はいずれかの学

校が適正規模を維持できないと判断される場合に以下の基準に従って統合を図る。

- ・ 隣接校の統合（同一町内、又は同一市内にあり統合が可能な2校の統合を検討する場合）

〈1学年の学級数が2校合わせて6～8学級になるとき〉

〈状況によって、隣接する市町村にある2校についても統合を検討〉

- ・ 校舎方式の統合（隣接する市町村にある1学年2学級規模の2校の統合を検討する場合）

〈どちらかが3年続けて、又は双方で同時に2年続けて入学者数が募集定員の1/2以下のとき〉

〈統合した場合、双方の校舎を活用〉

- ・ 2学級規模の本校の分校化を検討する際の基準

〈3年連続で入学者が募集定員の1/2以下〉

- ・ 分校の生徒募集停止を検討する際の基準

〈3年連続で入学者が募集定員の1/2以下〉

④ 定時制・通信制高等学校の配置

「一次まとめ」に基づき、昼間主コース及び夜間主コースからなる新しいタイプの定時制単位制高等学校を設置する。また、県内唯一となる通信制高等学校を県中地区に新設する。

⑤ 学科の適正配置

普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率を6：3：1とし、生徒の志願動向や地域の実状を考慮しながら、地区ごとに魅力ある学科を適正に配置する。

⑥ 中高一貫教育※

学校選択の幅を拡大し、生徒一人一人の能力・適性等をゆとりある教育の中で育むため、平成10年度に設置された「中高一貫教育研究会議※」において設置形態や教育内容等、本県における中高一貫教育の在り方について具体的に検討する。

2 県立高等学校改革計画に基づく主な取組・現状と成果・課題

「一次まとめ」、「二次まとめ」に基づく県立高等学校改革について、これまでの取組・現状と成果・課題は以下のとおりである。

(1) 学校の規模

【取組・現状】

○ 学校の適正規模を1学年4～8学級とし、1学年の学級数をすべて8学級以下に減じた。

○ 学級編制については、平成8年度入学生から全ての学校で40人とした。

なお、過疎・中山間地域にある1学年当たり3学級以下の学校（以下、小規模校）のうち、川口高等学校、南会津高等学校、只見高等学校の募集定員は、地域の特殊性に配慮し、平成14年度から例外的に35人とした。

○ 公私立協調の立場から、公私立協議会等において、本県の状況等について協議

するとともに、本県の教育に関して連携して取り組んできました。

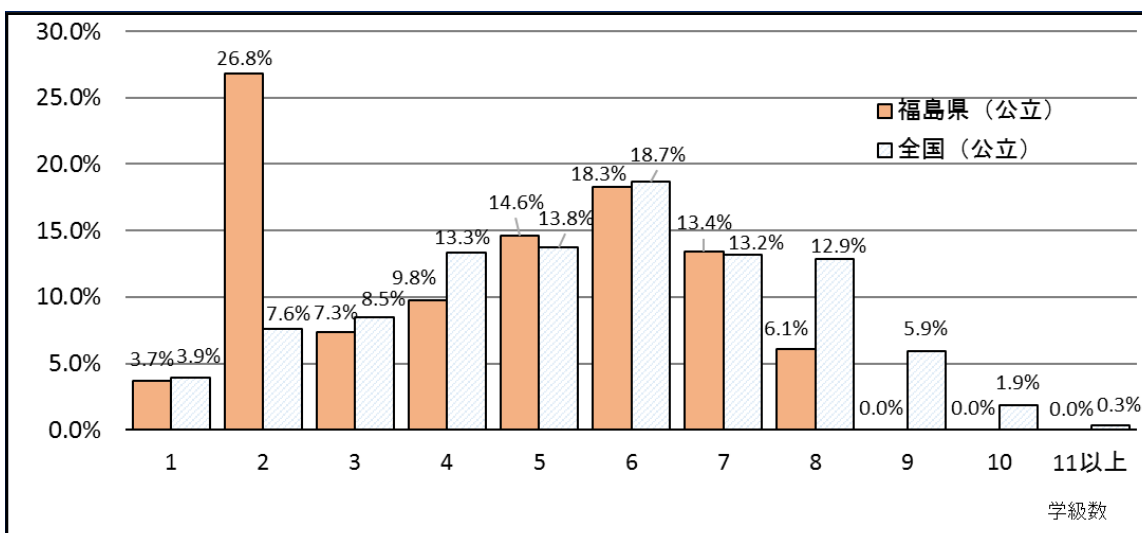
【成果】

- 平成22年度には県内すべての学校で8学級以下とすることで、学校規模の適正化が図られた。
- 過疎・中山間地域にある小規模校3校の募集定員を35人としたことで、過疎・中山間地域の学習機会の確保を図った。
- 大規模校の中での教育活動では、施設の活用状況に余裕がないため、選択制の授業や学校行事等で制約があったが、8学級以下にすることによって、施設利用に余裕が生じ、学校行事や学年経営において機動性が高まった。
- 小規模校においては、少人数教育のメリットを生かし、個々の生徒に対応したきめ細かな指導を行い、それぞれの生徒の進路実現を図ることができた。

【課題】

- すべての県立高等学校が1学年8学級以下となった一方、人口減少期にあっても高等学校の数をある程度維持したままで中学校卒業生数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、全国に比べて1学年3学級以下の小規模校の割合が高くなり（図1）、平成29年度には生徒募集した全日制県立高等学校82校（分校を含む）のうち31校（37.8%）が、3学級以下となった。
- 学校が小規模化することに伴う教員配置数の減少から、多様な教育課程の編成が難しくなるなど、学校運営上の様々な課題が生じている。
- 小規模校においては、生徒どうしが切磋琢磨しながら社会性を身に付けるために必要な一定の集団規模の確保が難しいことや、設置できる部活動が限定されるなどの問題が指摘されている。

図1 1学年当たりの学級数で見た学校規模の比較（福島県・全国）
（平成29年度 公立高等学校全日制課程・分校含む）



出典：平成28年度富山県教育委員会の調査をもとに作成。

- 学習指導要領の改訂や高大接続改革に伴って、従来の一斉講義形式の授業ばかり

りではなく、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニング※の視点からの授業改善など、生徒の個に応じた新しい学習指導に対応するためには、これまで学校の適正規模としてきた4～8学級の見直しを検討する必要がある。

5 (2) 小規模校の再編整備

【取組・現状】

- 全日制高等学校については、平成21年度には棚倉町において、平成22年度には喜多方市においてそれぞれ2つの高等学校を統合し、修明高等学校、喜多方桐桜高等学校を新設した。南相馬市小高区でも平成29年度に2つの高等学校を統合し、小高産業技術高等学校を新設した。
- 分校については、平成21年度に富岡高等学校川内校を募集停止とした。また、小野高等学校平田校は平成29年度に募集停止とした。なお、校舎方式による統合及び小規模校の分校化は実施していない。
- 小規模校の分校化については、「二次まとめ」の基準に該当する高等学校がなかったことから、これまで実施していない。

【成果】

- 統合による生徒数の増加で、生徒どうしが切磋琢磨できる環境となり、学習活動や生徒会活動、部活動等が活性化した。
- 新設した統合高等学校では、「総合選択制※」を取り入れ、学科の枠を越えた科目の選択が可能になった。

【課題】

- 過疎・中山間地域において今後も人口減少が懸念される中で、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定（平成23年8月）により「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」が改正され、本校の収容定員の制限がなくなり、1学級規模の学校を本校とすることが可能になった。
このことも踏まえて、志願者の動向や地域の実状、生徒の通学範囲などを考慮しながら、現在ある分校も含め、小規模校の今後の在り方について検討する必要がある。
- 「地域の核」となっている学校もあることから、学校の再編整備に当たっては、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮して、計画的に進める必要がある。

(3) 学校の配置

【取組・現状】

- 学校の配置に当たっては、地域の教育ニーズに配慮し、地区ごとに特色ある学科の配置や学科の改編に努めてきた。普通科においても類型やコース制※を導入し、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた選択の幅の広い教育課程を編成してきた。

○ 地区の実状や生徒の志願動向を考慮し、普通科や普通系専門学科を設置する高等学校、職業系専門学科を設置する高等学校、総合学科を設置する高等学校のバランスを考慮して配置することで、地区ごとに特色ある学校を生徒が選択できるようにした。

5 ○ 男女共学化を推進し、平成15年度には、すべての県立高等学校を男女共学とした。

○ 全国に先駆けて全日制単位制高等学校を設置し、学年の区分を設けず履修した教科・科目ごとに単位を認定し、定められた単位を修得すれば卒業を認定できるようにした。現在、県中地区にあさか開成高等学校（H8）、いわき地区
10 光洋高等学校（H5）を配置した。

○ 定時制高等学校については、昼間主及び夜間主コースからなる新しいタイプの定時制単位制高等学校として、県中地区に郡山萌世高等学校（H13）、いわき地区
15 にいわき翠の杜高等学校（H16）を配置した。

○ 通信制高等学校については、本県唯一の通信制高等学校として、郡山萌世高等学校（H13）を県中地区に配置するとともに、通信制協力校※を地区ごとに配置
20 した。

【成果】

○ 全日制課程、定時制課程、通信制課程それぞれの特色を生かした多様な高等学校を地区ごとに配置し、原則としてどの地区にあっても希望する学校を選択できる
25 ようになった。

○ 共学化した各学校では、男女が競い合って努力する姿が見られた他、学習活動、生徒会活動、部活動等が活性化した。

○ 学力の向上に伴い、進路意識の面でも変化が見られ、国公立大学を中心として大学進学等の進路実績も向上した。特に女子においては、全国的な傾向と同様に、
30 大学進学率の向上は顕著である。

○ 全日制単位制高等学校においては、専門教科や学校設定科目をはじめ、多様な教科科目を選択することによって、生徒自身が比較的自由に科目を履修できるようになり、きめ細かな指導の中で、生徒の興味・関心や自らの学習ニーズを満たすことができるようになった。
35

○ 新しいタイプの定時制高等学校の配置や通信制高等学校の新設及び協力校の配置によって、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒の学習機会を県内各地区において確保した。
40

【課題】

○ 学校の配置については、普通科、普通系専門学科、職業系専門学科及び総合学科の特色を十分踏まえ、生徒の多様な学習ニーズに応えるために地区ごとに
45 バランス良く配置することが必要である。

○ 学校の再編整備については、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮し、地域の理解を求めながら、計画的に推進
50 することが必要である。

○ 学科の配置や学科の改編については、今後も生徒の志願動向や地域の産業構造

の実状に配慮して推進することが必要である。

- 全日制単位制高等学校においては、今後も生徒の希望する進路に応じた体系的な科目設定を工夫するとともに、生徒が履修計画を作成するに当たり、教員の丁寧な指導が必要である。
- 5 ○ 定時制高等学校の志願者数は減少傾向にあり、特に勤労青年の学習機会のために設置されてきた夜間主コースにおいては、ここ数年定員を満たしていない学校が多い現状である。一方で、近年は多様な入学動機や学習歴を持つ入学者等が増えており、志願者の動向や地域の実状等に配慮しながら、定時制高等学校の今後の在り方を検討し、地区ごとの配置やさらなる再編も含めて検討する必要がある。
- 10 ○ 通信制高等学校については、各地区で多くの受講生がおり、定時制と同様に多様な入学動機や学習歴を持つ生徒も多いことから、生徒の志願動向等を考慮し、今後とも協力校等との連携の在り方について検討することが必要である。
- 原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなった相双地区の高等学校のうち、相馬農業高等学校飯舘校については、飯舘村での再開に向けて在り方を検討しているが、休校となった5校については、避難指示解除の動き、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を踏まえて今後の在り方を検討する必要がある。
- 15

(4) 学科の配置

【取組・現状】

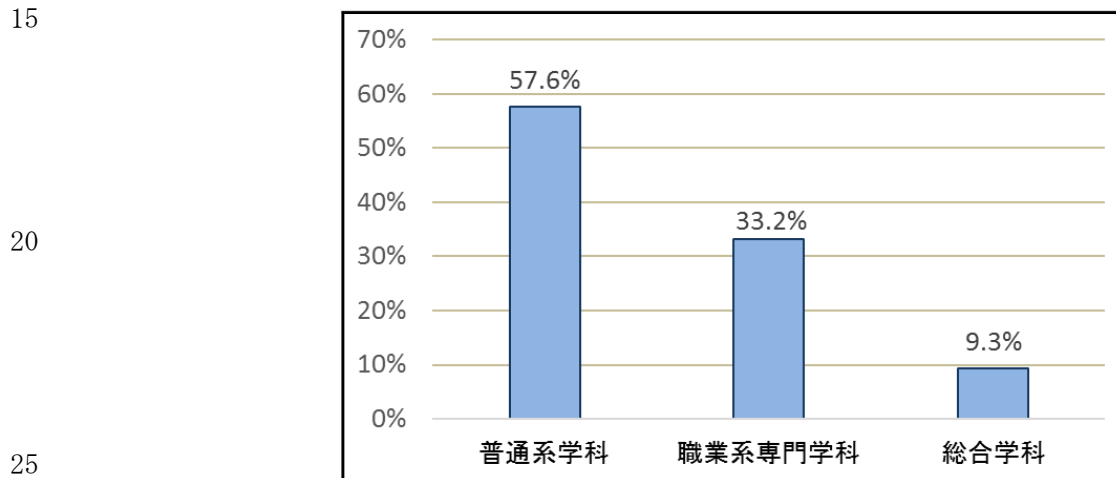
- 20 ○ 「二次まとめ」において示された学科の割合に基づいて、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率を6：3：1となるよう学科の適正配置に努めてきた。
- 生徒の減少に伴って学級数を減らした結果、6：3：1の割合が変化し（表1）、現在は普通科及び普通系専門学科56.2%、職業系専門学科34.7%、総合学科9.1%
- 25 となっている。
- 中学3年生が入学を希望する学科は、普通科系学科が57.6%と最も高く、次いで職業系専門学科33.2%、総合学科9.3%となっている（図2）。これは、現在の募集定員に占める各学科の割合とほぼ同じ比率となっている。
- 30
- 35

表 1 平成29年度県立高等学校全日制課程の募集定員に占める各学科の割合（本県）（%）

地区名（学級数）	普通科系	普通科	普通系専門学科	職業系専門学科	総合学科
5 県北（82）	58.5（48）	52.4（43）	6.1（5）	34.1（28）	7.3（6）
県中（93）	66.7（62）	58.1（54）	8.6（8）	30.1（28）	3.2（3）
県南（30）	43.3（13）	36.7（11）	6.7（2）	40.0（12）	16.7（5）
会津（63）	55.0（35）	55.0（35）	0.0（0）	35.3（22）	9.6（6）
いわき（67）	52.2（35）	44.8（30）	7.5（5）	40.3（27）	7.5（5）
相双（29）	41.4（12）	37.9（11）	3.4（1）	31.0（9）	27.6（8）
10 全県（364）	56.2（205）	50.4（184）	5.8（21）	34.7（126）	9.1（33）

※（ ）内は学級数
出典：平成29年度募集定員より作成。

図 2 中学3年生の希望する学科（県立高等学校全日制課程に進学希望の生徒）



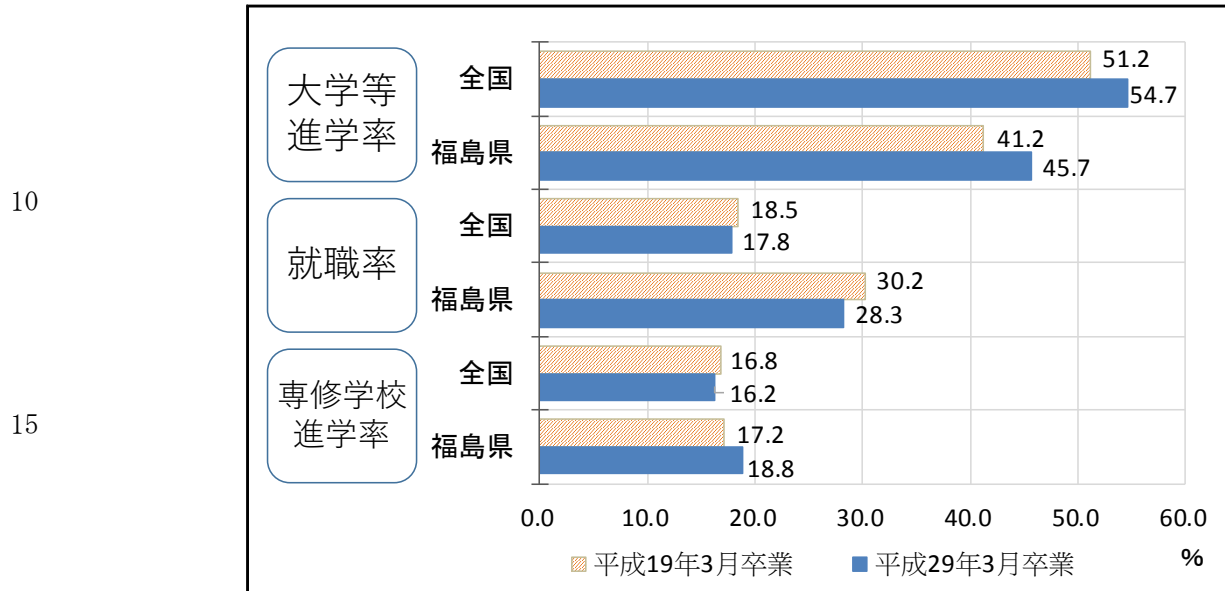
出典：平成28年12月進路希望調査（高校教育課調べ）をもとに作成。

【課題】

- 「二次まとめ」において示された学科の募集定員の比率が変化しており、各学科における生徒の志願動向、卒業後の進路状況、産業構造の変化、地域からのニーズ等を踏まえながら、募集定員の比率を検証し、見直す必要がある。
- 本県の高校生の卒業後の進路状況を見ると（図3）、大学等進学率は、平成19年3月の41.2%から平成29年3月には45.7%と上昇しているものの、全国平均54.7%に比べると依然として低い現状である。一方で、就職率は28.3%と全国平均の17.8%より高いことから、各学科の役割を考慮し、生徒の進路希望に対応できるよう、学科の配置について検討する必要がある。
- 現在の学科配置の割合を全国的に比較してみると（図4）、関東地区では、普通科系の学科は77.3%、職業系専門学科は17.2%である。それに対して、東北地区では、普通系の学科が60.5%、職業系専門学科が30.9%と、職業系専門学科の割合が関東地区より高い。これは、第一次産業・第二次産業の割合が高い東北地区

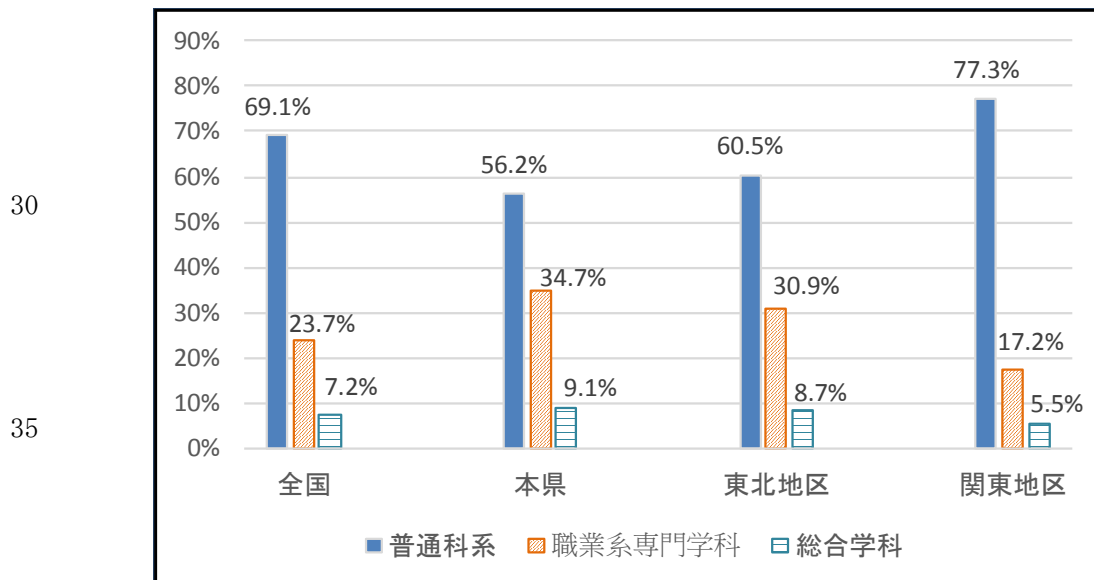
の産業構造を反映したものであり、本県も同様の傾向がある。今後も地域の産業構造を考慮するとともに、復興を支える人づくりの観点から学科の配置について検討する必要がある。

5 図3 平成19年3月と平成29年3月の高等学校卒業生の進路状況の比較（本県・全国）



20 ※ 公立・私立の全日制・定時制高等学校卒業生の進路状況。
 出典：福島県企画調整部統計課編「平成19年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」及び「平成29年度学校基本調査結果速報」から作成。

25 図4 平成29年度公立高等学校の募集定員に占める各学科の割合の比較（本県・全国・東北地区・関東地区）



35 ※ 公立高等学校全日制課程。
 40 出典：平成28年度富山県教育委員会の調査をもとに作成。

普通科

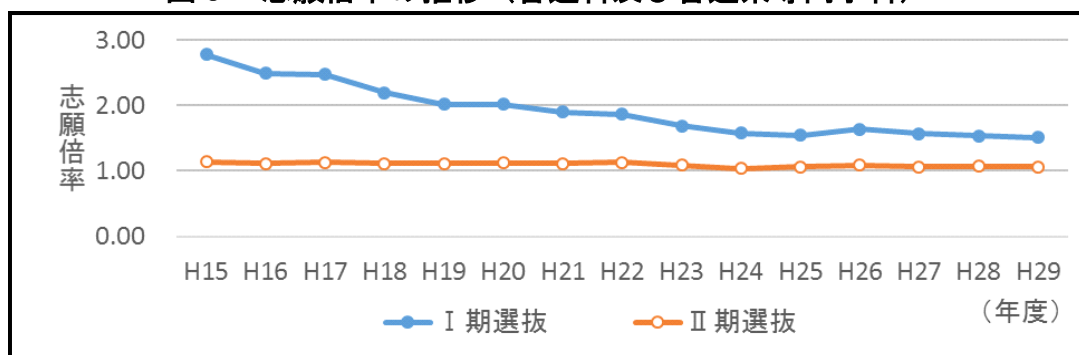
【取組・現状】

- 類型やコース制を取り入れるなどの教育内容の特色化を図るとともに、生徒が自身の興味や関心、進路希望等によって学校を選択できるように配置した。
- 通学区域ごとに普通科を配置してきたが、普通科の割合は、平成10年度に58.3%、平成29年度に50.4%で、学級数は平成10年度に328学級、平成29年度には184学級となり（表1）、大幅に減少した。
- 難関大学を含めた大学への進学希望を実現させる学校や社会人として必要な基礎的な学力を定着させる学校、地域と密着した取組を進める学校など、各校における役割を踏まえて、きめ細かな指導を行ってきた。
- 普通科及び普通系専門学科の志願倍率は、I期選抜では近年1.5倍程度で推移しており、県全体で見るとII期選抜では例年1.0倍をわずかに超えているが（図5）、都市部の普通科で高い志願倍率となる傾向が強く、学校によって志願動向に大きな差が見られる。

【成果】

- 平成28年3月卒業者の進路状況は、進学者及び専修学校等入学者の割合が合わせて82.6%となっており、上級学校への進学率が高まる中（図6）、生徒の進路希望実現に向けた取組の成果が表れている。

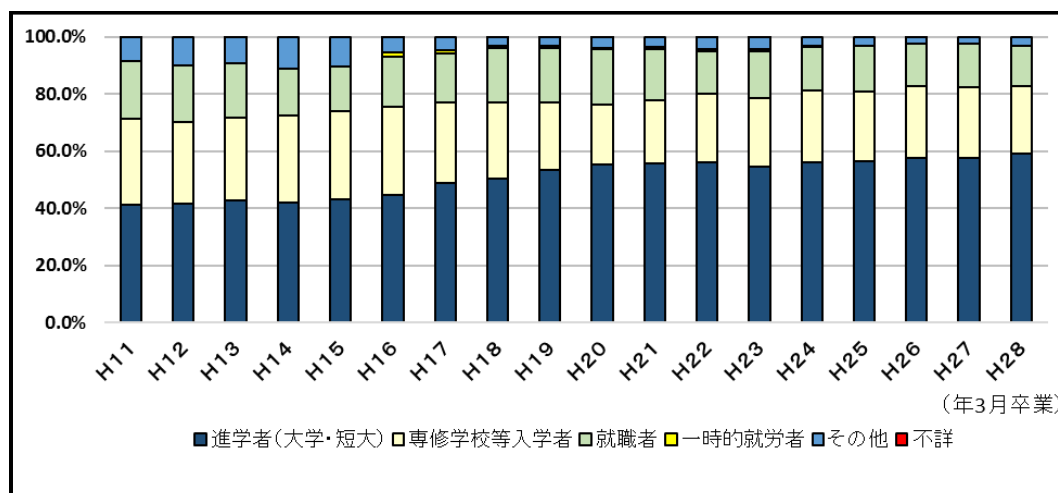
図5 志願倍率の推移（普通科及び普通系専門学科）



※ 県立高等学校全日制課程。

出典：平成15年度（現在の入試制度開始）以降、各年度の志願倍率をもとに作成。
（以下、図8・10・12・14・16・18も同様。）

図6 卒業後の進路状況（普通科）



※県立高等学校全日制課程。

出典：平成11年3月（「二次まとめ」施行の前年度）以降の卒業後の進路状況。各年度の学校統計要覧をもとに作成。（以下、図7・9・11・13・15・17・19も同様。）

【課題】

- 上級学校への進学率の上昇や中学生の進路動向を踏まえるとともに、県全体の産業構造や人材育成の観点から、他学科とのバランスを考慮した募集定員を検討する必要がある。
- 大学への進学指導を重点的に行う学校、進学・就職など、多様な進路にきめ細かく対応できる学校、社会人として必要な基礎・基本の定着に力を入れる学校など、生徒の興味・関心、進路希望に応じて普通科設置校の役割を明確にし、特色化を図る必要がある。
- 地域を支える人材の育成とともに、高校生による地域づくりの観点から、普通科設置校において地域のニーズに応えることができるよう、地域と連携した取組を図る必要がある。

普通系専門学科

【取組・現状】

- 普通系専門学科は、特色ある教育課程などを取り入れて魅力化に努めてきた。
- 「二次まとめ」では、おおむね平成10年度の設置状況（8学科、26学級<4.6%>）を基本として地区ごとに配置するとしたが、平成29年度の配置は8学科、21学級となり、募集定員比率は5.8%とやや増加した（表1）。

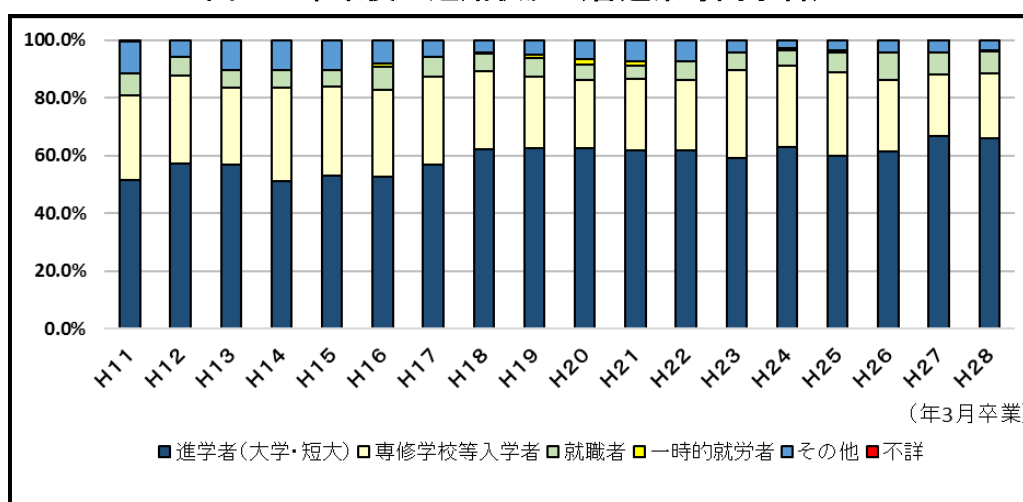
【成果】

- 時代のニーズに対応する教育課程を取り入れて教育内容の充実を図った結果、各学科の特色に応じて、大学進学率の向上や芸術・スポーツ分野などでの実績を残してきた。

【課題】

- 普通科と異なる魅力化を図ってきたが、普通科と類似した教育内容となっている学科も見受けられる。
- 今後は、生徒の志願動向等を踏まえた上で、各地区における総合学科高等学校の設置系列との関係も含め、普通系専門学科の配置の在り方について、さらに検討する必要がある。
- 卒業後の進路状況を見ると、普通科と同様、上級学校への進学者の割合が近年60%と多い一方で、就職者の割合も少なくない状況であることから（図7）、生徒の多様な進路希望を実現することができるよう、今後も個に応じた指導を充実させることが必要である。

図7 卒業後の進路状況（普通系専門学科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

職業系専門学科

【職業系専門学科に共通する取組・現状】

- 就職者の県内留保状況や上級学校への進学状況等に配慮するとともに、生徒の多様な学習ニーズ等を考慮し、「二次まとめ」を踏まえて地区ごとにバランスを考慮して学科の配置を図ってきた（普通科等、職業系専門学科、総合学科の比率をおおむね6：3：1とする）。
- 生徒の減少に伴って学級数を減らした結果、現在の職業系専門学科の募集定員の割合は34.7%と、上記の「二次まとめ」における職業系専門学科の募集定員の割合よりやや高い現状にある（表1・表2）。

表2 平成29年度県立高等学校全日課程の募集定員に占める職業系専門学科の割合 (%)

地区名 (学級数)	職業系 専門学科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科
		県北 (82)	34.1 (28)	7.3(6)	13.4(11)	13.4(11)
5 県中 (93)	30.1 (28)	6.5(6)	11.8(11)	11.8(11)	0(0)	0(0)
県南 (30)	40.0 (12)	10.0(3)	20.0(6)	10.0(3)	0(0)	0(0)
会津 (63)	35.3 (22)	6.4(4)	14.5(9)	12.9(8)	0(0)	1.6(1)
いわき (67)	40.3 (27)	6.0(4)	19.4(13)	9.0(6)	6.0(4)	0(0)
相双 (29)	31.0 (9)	10.3(3)	13.8(4)	6.9(2)	0(0)	0(0)
10 全県 (364)	34.7(126)	7.2(26)	14.9(54)	11.3(41)	1.1(4)	0.3(1)

※ () 内は学級数

出典：平成29年度募集定員をもとに作成。

【職業系専門学科に共通する成果】

- 時代の変化に対応する学科に改編し教育内容の充実を図り、生徒の多様な学習ニーズに応じてきた結果、各地区ごとに生徒の進路希望に即した学科の配置ができた。
- 棚倉町及び喜多方市に新設した2つの統合高等学校において、「総合選択制」を取り入れたことで、学科の枠を越えた科目を選択することが可能となった。
- 就職に直結した資格の取得に向けたきめ細かな指導と、地域と連携した取組を進め、地域産業を支える人材を多く輩出してきた。

【職業系専門学科に共通する課題】

- 各地区の産業等の実状に配慮しながら、同一地区内の同一学科重複の解消や他学科との併置校への配置等を検討する必要がある。
- 「二次まとめ」における募集定員の割合（普・職・総＝6：3：1）が変化していることから、生徒の志願動向や地域産業を支える人づくりの観点から、職業系専門学科の割合を見直す必要がある。
- 小学科の枠を越えて選択が可能となる「総合選択制」については、導入した高等学校2校の状況を踏まえ、検証する必要がある。
- 各分野における最新の知識・技術や産業界の新しい動向に対応して教育内容の魅力化を図る必要がある。
- 学科改編による教育内容の魅力化について、中学生や保護者に対してさらに効果的な情報発信が必要である。

ア 農業に関する学科

【取組・現状】

○ 農業科の学科改編について

- ・ 農業科の学科改編は、平成10年度以降、4校14学科で実施し、1校1学科で募集停止とした。
- ・ 総合選択制を、修明高等学校で統合時に取り入れた。

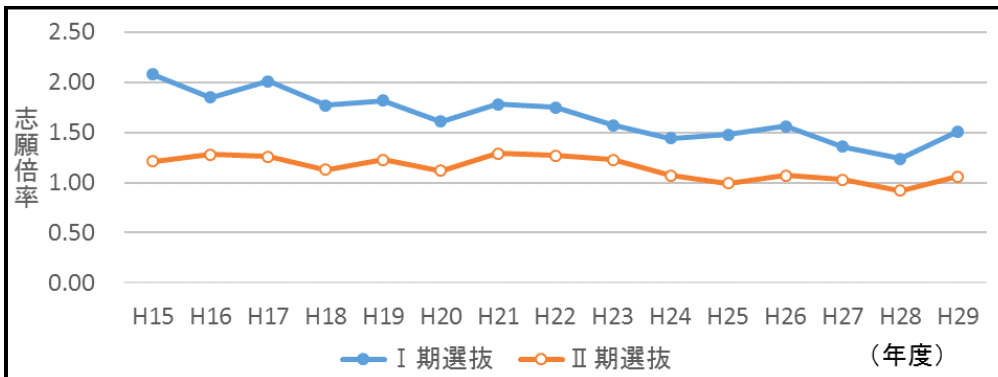
○ 農業科の配置について

- ・ 農業科の募集定員における割合は、「二次まとめ」策定時平成10年度の5.7%（32学級）から平成29年度には7.2%（26学級）となり（表2）、学級数は減少したものの、比率はやや増加した。
- ・ 県北・県中・いわき・相双及び会津の1校においては単独校※に配置し、県南の2校と会津の1校は併置校※に配置している。

【課題】

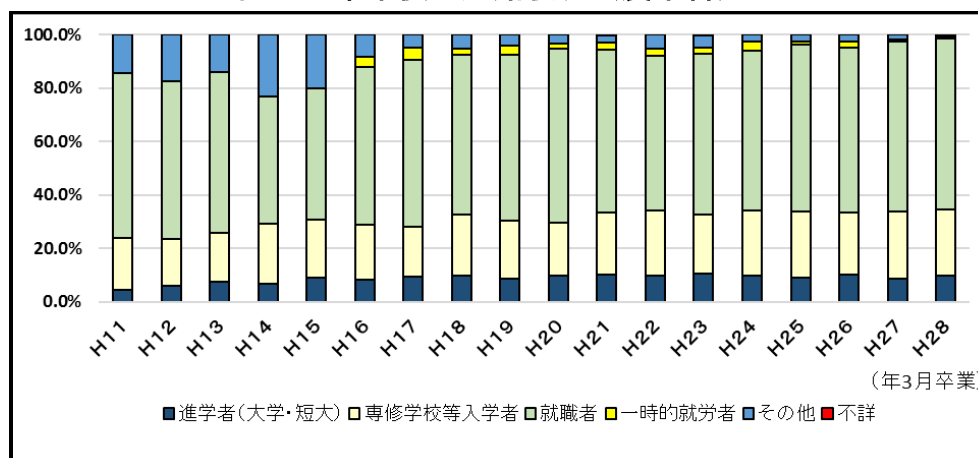
- 地域の産業構造が変化し就農者が減少している現状の中、卒業後に就農する生徒は県内でもごくわずかであり、就農の機会の拡大や農業科の学びを生かした進路の開拓が必要である。
- 6次産業化※やGAP（農業生産工程管理の略。農産物の安全性を証明する認証制度）、福島・国際研究産業都市構想※（イノベーション・コースト構想）（以下、福島イノベーション・コースト構想）など新しい農業の在り方への対応が求められている。
- 志願倍率は、I期選抜、II期選抜ともに年々減少傾向にある（図8）。
- 卒業後の進路状況を見ると、就職者の割合が多いものの（図9）、就農者は少ないことから、農業以外の産業との連携にも対応するとともに、農業に関する技術・技能の専門性を高める教育に一層取り組むことが求められる。

図8 志願倍率の推移（農業科）



出典：各年度志願倍率をもとに作成。

図9 卒業後の進路状況（農業科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

イ 工業に関する学科

【取組・現状】

○ 工業科の学科改編について

- ・平成12年度以降、工業科では、5校8学科で学科改編（統合も含む）し、6校9学科で募集停止とした。
- ・総合選択制を、喜多方桐桜高等学校で統合時に取り入れた。
- ・小高工業高等学校と小高商業高等学校を統合し、平成29年度に小高産業技術高等学校を設置した。

○ 工業科の配置について

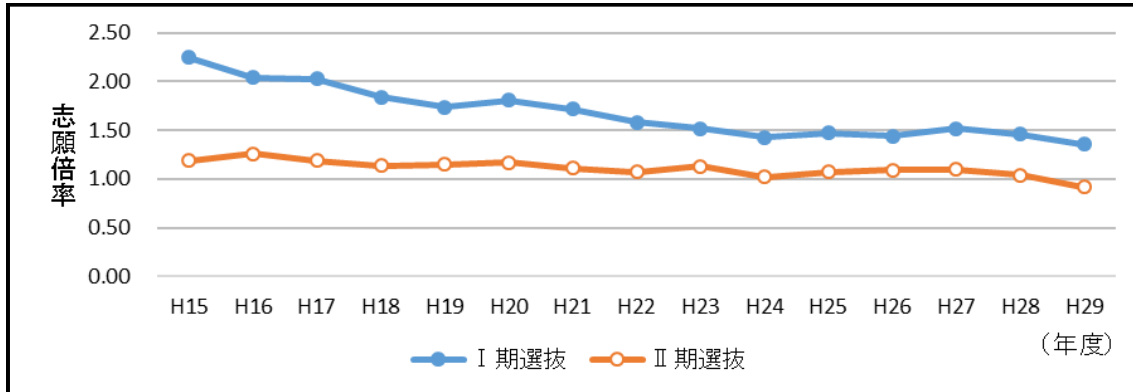
- ・工業科の募集定員における割合は、平成10年度の14.6%（82学級）から平成29年度には14.9%（54学級）となり（表2）、28学級減ったものの、比率は微増した。
- ・県北、県中、県南、会津及びいわきの5地区では単独校として配置し、併せていわき地区以外の各地区において他学科との併置校に配置した。

【課題】

- 工業に関する専門的で実践的な知識や技能を生かして、これまで製造業を中心に本県の産業を担う人材を育成してきたが、今後も地域産業を支える人づくりを推進する必要がある。
- 従来の工業分野はもとより、福島イノベーション・コースト構想が推進される中で、ロボット産業やエネルギー産業等、新しい工業分野に対応した学校の配置や学科の在り方の検討が求められる。
- 志願倍率は、Ⅰ期選抜で1.5倍、Ⅱ期選抜で1.0倍程度で、近年横ばいである（図10）が、平成29年度にはⅡ期選抜で初めて1.0倍を割り込んだ。今後も生徒の志願動向を注視するとともに、より一層の魅力化・特色化を図る必要がある。
- 卒業後の進路状況を見ると、就職者の割合が多いことから（図11）、工業に関する技術・技能の専門性を高め、就職に結びつく、より実践的な指導の充実が求め

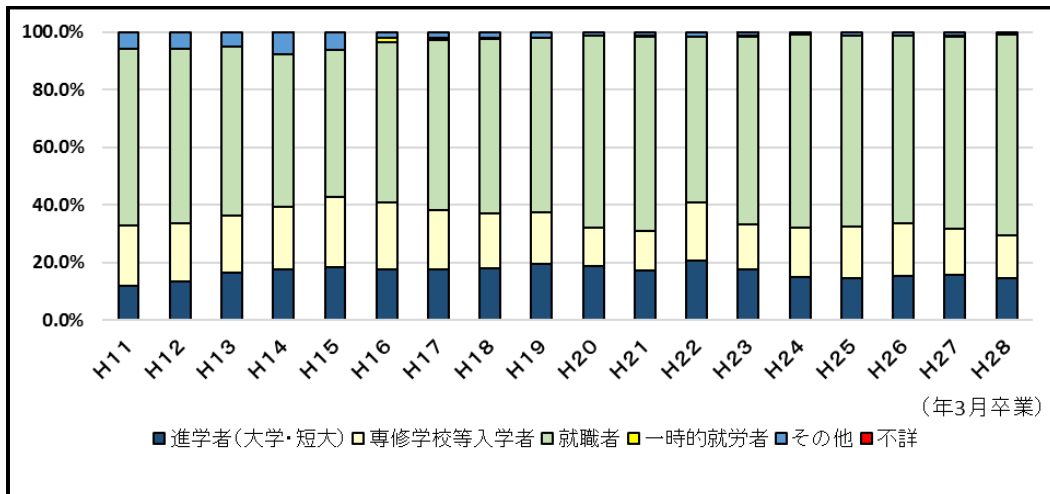
られる。また、上級学校への進学者も少なからずいることから、個に応じた指導が求められる。

図10 志願倍率の推移（工業科）



出典：各年度志願倍率をもとに作成。

図11 卒業後の進路状況（工業科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

ウ 商業に関する学科

【取組・現状】

○ 商業科の学科改編について

- 平成12年度以降、商業科は5校7学科で学科改編（統合も含む）し、1校1学科で募集停止とした。
- 総合選択制を、修明高等学校と喜多方桐桜高等学校の2校で統合時に取り入れた。
- 小高商業高等学校と小高工業高等学校を統合し、平成29年度に小高産業技術高等学校を設置した。

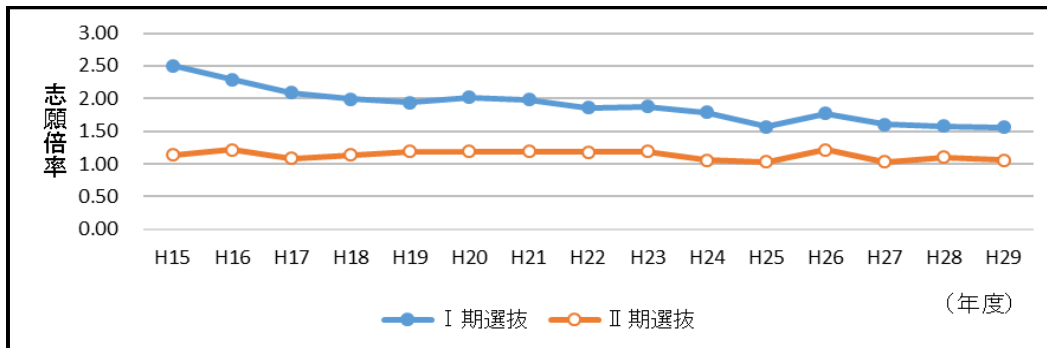
○ 商業科の配置について

- ・ 商業科の募集定員における割合は、平成10年度の11.0%（62学級）から平成29年度には11.3%（41学級）となり（表2）、21学級減ったものの、比率は微増した。
- ・ 県北、県中、会津及びいわきの4地区においては単独校として配置し、併せて各地区において他学科との併置校に配置した。

【課題】

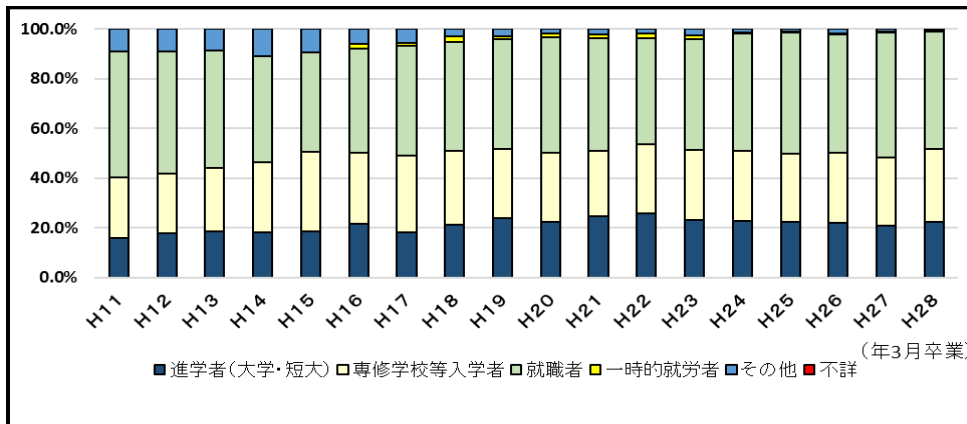
- 商業に関する専門的な知識・技術を生かして、本県の産業を担う人材を育成してきたが、今後も即戦力として地域産業を支える人づくりを推進する必要がある。
- 商業分野における高度情報化や地域に根ざした商品開発、ビジネスマナー養成等に対応した学校の配置や学科の在り方の検討が求められる。
- 志願倍率は、I期選抜で1.5倍、II期選抜で1.0倍程度で、近年横ばいである（図12）が、今後も生徒の志願動向を注視する必要がある。
- 上級学校への進学者が毎年50%前後いることから（図13）、就職に直結する実践的な指導はもちろん、個に応じた指導が求められる。

図12 志願倍率の推移（商業科）



出典：各年度志願倍率をもとに作成。

図13 卒業後の進路状況（商業科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

エ 水産に関する学科

【取組・現状】

○ 水産科は、いわき海星高等学校に配置し、募集定員における割合は、平成10年度0.7%（4学級）から平成29年度には1.1%（4学級）となり（表2）、学級数は変わらないものの、比率は微増した。

○ いわき海星高等学校に専攻科※を配置し、海洋科、無線通信科及び機関科を設置している。

【課題】

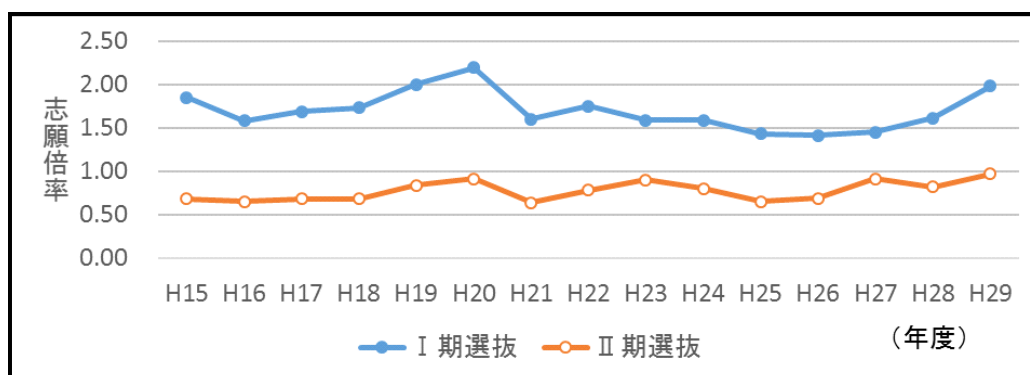
○ 県内唯一の水産科を設置する高等学校として、今後も本県の水産業を支える人材を育成する必要がある。

○ 地域の産業構造の中での水産業の位置付けの変化や6次産業化への対応など水産業に関わる動向を注視し、魅力化を図る必要がある。

○ I期選抜・II期選抜ともに、平成26年度以降緩やかに上昇傾向にある（図14）が、今後も生徒の志願動向を注視する必要がある。

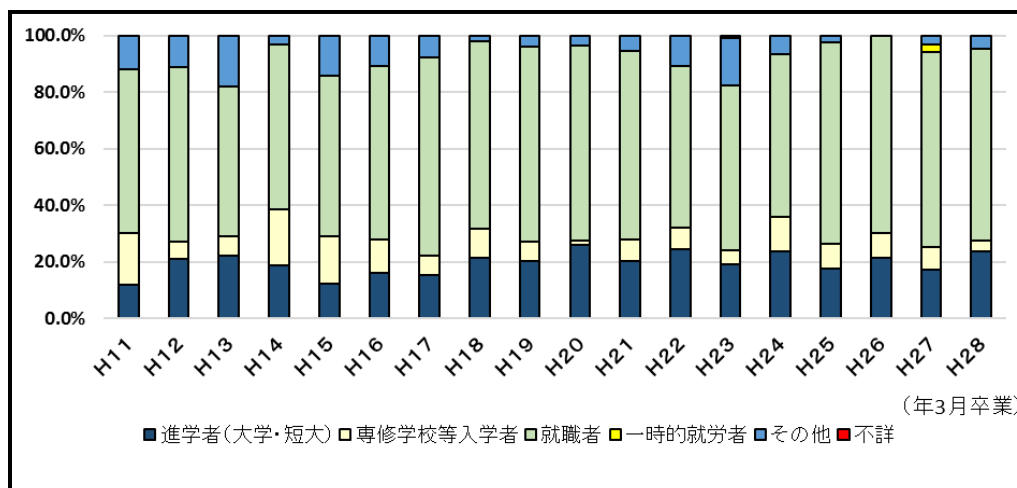
○ 卒業生の進路状況を見ると、例年6割以上の就職者がいることから（図15）、水産に関する技術・技能の専門性を高め、今後とも就職に結びつく実践的な指導の充実が求められる。

図14 志願倍率の推移（水産科）



出典：各年度の志願倍率をもとに作成。

図15 卒業後の進路状況（水産科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

オ 家庭に関する学科

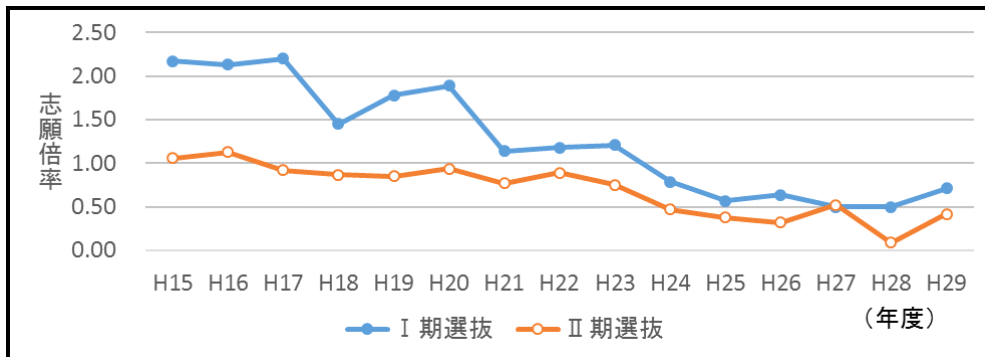
【取組・現状】

- 家庭に関する学科の募集定員における割合は、（平成10年度1.8%〈10学級〉から平成29年度には0.3%（1学級）となり（表2）、比率及び学級数ともに減少した。なお、平成23年度以降、会津地区の他学科との併置校に1学級のみ配置している。
- 総合学科における家庭科の系列は、安達東、光南の2校に配置している。

【課題】

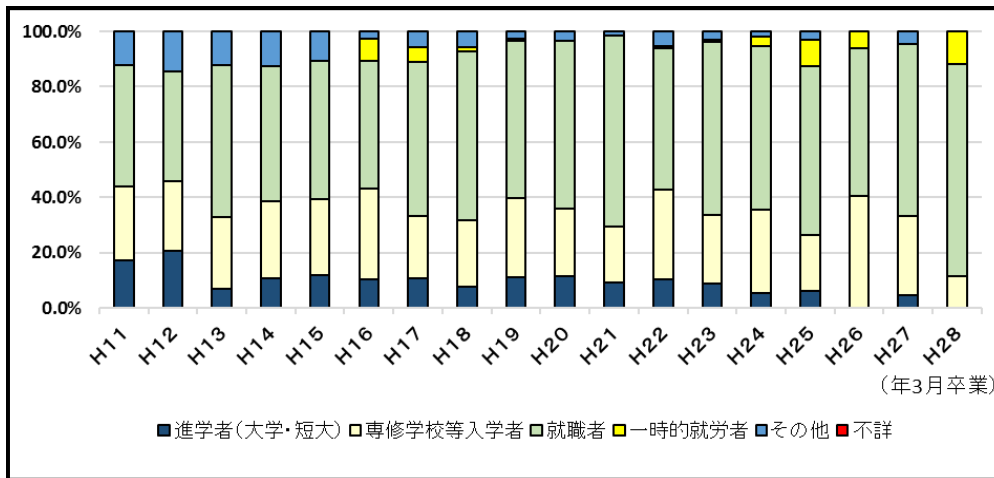
- 教科家庭科の必修化によってすべての高校生が家庭科の授業を履修することとなった。一方で、家庭科に関する学科は、近年定員割れが続いていることから、（図16）、職業系専門学科としての家庭科の在り方について検討する必要がある。
- 卒業後の進路状況を見ると、就職者の割合が多いものの（図17）、学科の学びを直接生かした進路を選択していない場合も多いことから、就職に結びつくより実践的な指導を充実させることが求められる。
- 総合学科における家庭科の系列については、生徒の多様な学習ニーズに対応することが求められる。

図16 志願倍率の推移（家庭科）



出典：各年度の志願倍率をもとに作成。

図17 卒業後の進路状況（家庭科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

カ その他の学科（福祉・情報に関する学科）

【取組・現状】

○ 福祉に関する学科の配置については、進路先確保などの課題もあることから、「二次まとめ」の中では専門学科としての在り方を検討する必要があるとしていた。現在は、総合学科の系列や普通系専門学科のコースとして配置しており、福祉に関する学科は設置していない。

○ 情報に関する学科の配置については、「二次まとめ」では、各地区に系列として配置し、既存の専門学科からの学科改編も視野に入れた配置について検討するとしていた。現在は、総合学科の系列や普通系専門学科のコースとして配置しており、情報に関する学科は設置していない。

【課題】

○ 平成20年度に介護福祉士資格取得のための養成施設としての高等学校の位置付けが変わり、資格取得要件が厳格化されたことから福祉に関する資格取得の面で課題がある一方で、超高齢社会の到来により、福祉関係に従事する人材の育成が急務となっているため、これまで総合学科の系列や普通科の選択科目、普通系専

門学科のコースなどで対応し、人材育成に貢献してきた状況等も踏まえ、今後の設置については、慎重に検討する必要がある。

- 教科情報の科目履修が必修化されており、すべての高校生が教科情報を履修することとなったことから職業系専門学科としての情報科配置の必要性は低下しており、総合学科の系列として情報科の科目や商業科の科目としての設置を検討する必要がある。

総合学科

【取組・現状】

- 単位制を導入し、普通科や職業系専門学科の双方を取り入れた系列を開設するとともに、本県では設置されていない福祉科や情報科の学びに対応した系列を設置するなど、生徒の多様な学びのニーズに対応してきた。
- 平成10年度には県北、県中、県南及び相双の4地区4校に配置し、県内全体で19学級、募集定員比率3.4%であった。さらに平成15年度までに会津、いわき、相双に配置した。平成29年度には県内6地区で9校33学級と、14学級増加し、募集定員比率も9.1%まで増加した（表1）。

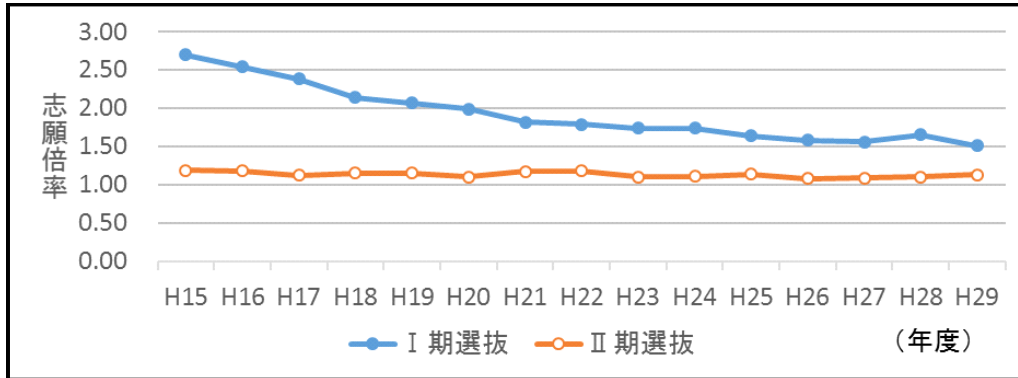
【成果】

- 平成15年度までにすべての地区に配置したことから、どの地区にあっても生徒が総合学科を選択できるようになった。
- 普通科と職業系専門学科の双方を取り入れた系列を開設するとともに、単位制により生徒の多様な学びのニーズに対応することによって、大学等への進学率が向上した。

【課題】

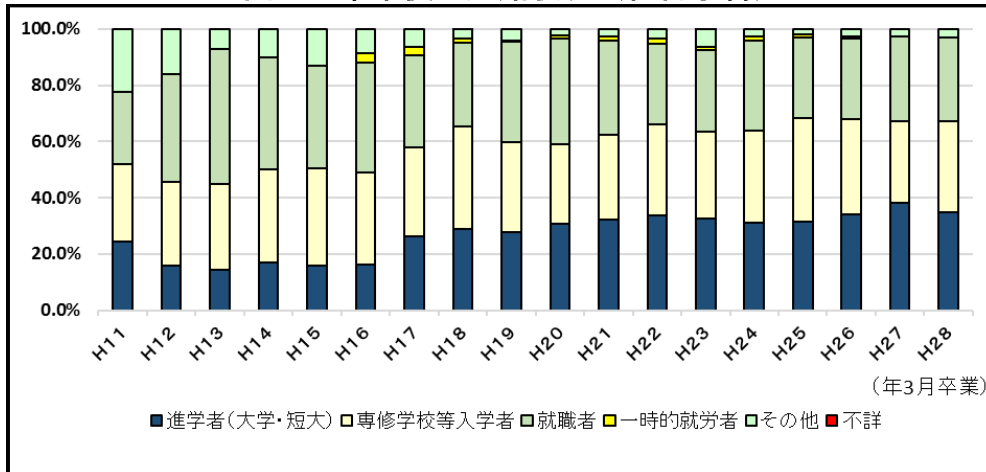
- 総合学科の配置については、生徒数の減少に伴う学級減により、多様な系列を開設し生徒の幅広い学びのニーズに応える総合学科のメリットを維持することが困難な学校規模になってきている学校も出てきており、他学科への改編等も含め、その配置の在り方や募集定員について検討する必要がある。
- 普通科と同様、大学への進学指導に対応した系列や福祉分野に対応した系列の充実等、今後の社会の変化に応じて系列の在り方を検討する必要がある。
- 総合学科のⅠ期選抜の志願倍率は減少傾向、Ⅱ期選抜の志願倍率はほぼ横ばいとなっている（図18）。
- 卒業後の進路状況について、上級学校への進学率が増加するとともに、就職者の割合も少なくない状況である（図19）ことから、生徒の多様な進路希望に応じた進路指導が求められる。

図18 志願倍率の推移（総合学科）



出典：各年度の志願倍率をもとに作成。

図19 卒業後の進路状況（総合学科）



出典：各年度学校統計要覧をもとに作成。

(5) 中高一貫教育

【取組・現状】

○ 中高一貫教育研究会議の提言を踏まえて平成15年に策定した「中高一貫教育実施計画」では、中高一貫教育校の配置について、広い県土を持つ本県では、児童、生徒、保護者が希望に応じて選択することができるように配慮し、平成22年度までの期間を前期、平成23年度以降を後期として中高一貫教育校を配置するとし、併設型及び連携型の中高一貫教育校の配置について示された。

○ 併設型中高一貫教育校・・・会津学鳳中学校・高等学校（若松女子をH14年男女共学・総合学科へ転換、H19年中学校を併設）。

○ 連携型中高一貫教育校・・・以下の4つの地区に配置。

- ・ 塙地区（塙町）・・・塙工業高等学校（H17～） 連携先中学校：塙中
- ・ 南会津地区（南会津町）・・・田島高等学校（H17～） 連携先中学校：田島中、檜沢中（H28に閉校）、荒海中
- ・ 相馬地区（相馬市）・・・相馬東高等学校（H17～） 連携先中学校：中村第一中、中村第二中、玉野中（H28に閉校）、向陽中、

磯部中

- ・ 双葉地区（富岡町）・・・富岡高等学校（H27より募集停止）（H18～）連携先中学校：富岡第一中、富岡第二中、檜葉中、広野中
- ・ 双葉地区（広野町）・・・ふたば未来学園高等学校（H27～）連携先中学校：浪江中、浪江東中、津島中、葛尾中、双葉中、大熊中、富岡第一中、富岡第二中、川内中、檜葉中、広野中

○ 平成27年度に連携型中高一貫教育校として開校したふたば未来学園高等学校は、平成31年度に、双葉地区の中学校との連携型に加えて、併設型中高一貫教育校として配置する予定である。

【成果】

○ 連携型中高一貫教育校における進路状況は、相馬地区（H23（64.3%）→H28（70.9%））、南会津地区（H23（46.4%）→H28（52.1%））及び双葉地区（H23（68.5%）→H28（80.6%））で上級学校への進学者の増加傾向が見られる。

また、埴地区は、（H23（25.6%）→H28（21.0%））と、上級学校進学者の上昇傾向は見られないが、就職率が高く、きめ細かな就職支援の成果が見られる。

○ 併設型中高一貫教育校の進学状況は、4年制大学への進学率が57.8%（H23）から67.2%（H28）に増加しており、様々な進路希望に対応した系列による指導の成果が表れている。

【課題】

○ 相馬地区（相馬東高等学校）以外の連携型中高一貫教育校においては、ここ数年、Ⅱ期選抜において定員を満たさず、Ⅲ期選抜実施後も定員を満たさない傾向が見られる。

○ 本県の中高一貫教育が始まって10年以上が経過していることから、当該地域の状況も踏まえ、6年間を通じた教育活動の中での生徒の能力の伸長、入学者選抜の状況、進路状況、連携する中学校との連携の在り方等について検証を継続し、保護者や生徒のニーズに対応したより良い中高一貫教育の在り方や中高一貫教育校の配置等について検討する必要がある。

○ ふたば未来学園高等学校についても、併設型中高一貫教育を開始した後、教育活動の成果を検証していく必要がある。

（6）地域に開かれた学校づくり

【取組・現状】

○ 各高等学校においては、地域との連携を深め、地域の教育力を活用する特色ある学校づくりを進めてきた。また、地域の有識者による提言を受ける学校評議員制度を導入した。

○ 各高等学校においては、地域の人材や特色を生かした教育活動等、特色ある教育課程の編成に努めるとともに、地域との連携を推進し、地域に開かれた学校づくりに努めてきた。

【成果】

- 学校評議員制度によって、地域の声を学校経営に生かすことができるようになった。
- 地域と連携した教育活動によって、高校生の活動が地域活性化の原動力となっている学校も見受けられる。

【課題】

- 今後も、学校評議員制度の積極的な活用や、学校と地域が連携し地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクール※の導入について、高等学校での導入を検討し、高等学校教育の充実に必要なものである。
- 過疎化や高齢化、少子化が進む中、高校生の声を地域創生に生かすなど、教育を通じた地域づくりの視点が必要となる。
- 特に、過疎・中山間地域の高等学校において、地域と学校との協働による教育環境の向上が必要である。

(7) 教育条件の整備・充実

【取組・現状】

- 現職教育の充実を図り、教職員の資質向上に努めるとともに、計画的な教職員の配置に加え、様々な分野の専門家を社会人講師として活用するなど、指導者の確保に努めてきた。
- 職業観の育成や難関大学の受験に対応した学力の向上など、生徒の実態に応じた各校の取組を支援し、生徒の進路希望実現に努めてきた。
- 先端技術の導入等による教員研修については、教育センター、養護教育センター（現 特別支援教育センター）等において研修に関する研究を進め、様々な研修に新たな取組を導入するなど、教員研修の充実にも努めてきた。
- 高等学校入学者選抜制度については、平成15年度から学校・学科の特色に応じて生徒一人一人の能力・適性等を適切に評価できる多様な選抜方法を工夫してきたが、学力向上の観点から、平成32年度を目途に、志願者全員に学力検査を課す新しい選抜制度の検討を進めている。
- バリアフリー化や空き教室等の余裕施設の有効活用など、学習施設の質的充実に努めてきた。

【成果】

- 生徒の実態、進路希望に応じた各校の学力向上や進路指導の取組によって、本県全体の大学進学率は徐々に向上している。また、就職内定率も近年高い水準を維持している。

【課題】

- 中学校までに培った基礎的学力や学習習慣を高等学校での学びに生かし、生徒一人一人の進路希望に対応できるよう基礎的学力を定着させる取組が必要である。
- 次期学習指導要領を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、生徒の資質・能力を育成するために、新しい学びに対応した授業の質的向上を図る取組が必要である。

○ 大学進学率は向上しているものの、難関大学への進学率は全国と比べて依然として低いことから、希望する進路を実現するためのより実効的な学力向上の取組を推進する必要がある。

5 ○ 学校体育の充実や運動部活動の活性化など、体力の向上に向けた取組を推進する必要がある。

○ 震災等によって生徒の中に芽ばえた、たくましさや思いやりの気持ち、郷土愛を生かし、いのちやこころを大切にす教育を推進する必要がある。

○ グローバル化などの社会情勢の変化に対応するための取組を推進する必要がある。

10 ○ 原子力災害で避難を余儀なくされた地域では、避難指示の解除等に伴い住民の帰還が進む中、課題先進地だからこそその創造的復興教育[※]に取り組み、本県の復興に貢献できる人づくりを推進することが求められる。

○ 地域の教育ニーズや生徒の進路希望等に配慮した全日制・定時制・通信制高等学校の配置による学びの機会の充実を図ることが求められる。

15 3 計画の検討に当たっての留意点

「一次まとめ」「二次まとめ」の課題を踏まえ、本基本計画の検討を進める上で、以下の点に留意する必要がある。

20 ○ 「一次まとめ」「二次まとめ」は、学校や学科の配置や適正な学校規模という観点からの改革であったが、本基本計画では、本県の高等学校教育の質の向上を改革の主眼として捉え、学校や学科の配置はもとより高等学校教育の質的な内容についても検討する。

25 ○ 複雑で多様化する生徒指導の諸問題や新学習指導要領で打ち出された「主体的・対話的で深い学び」に対応し、グローバル化する社会の中で生き抜く力を育むために、一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を3年間継続できるように学校の再編整備や教育内容を検討する。

30 ○ 学校の配置については、普通科設置校の一層の特色化を図り、普通系専門学科及び職業系専門学科設置校において専門分野における才能を伸ばす教育や産業教育の充実を図ることが求められている。また、総合学科設置校において、生徒の多様な学習ニーズに応えるために多様な系列を設け、地区ごとにバランス良く配置する。

○ 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率については、生徒の志願動向や卒業後の進路希望を考慮するとともに、地域産業を支える人材の育成の観点から検討する。また、学科の配置や学科の改編については、今後も生徒の志願動向や地域の産業構造の実状に配慮して検討する。

35 ○ 学校の再編整備については、学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮し、地域の理解を求めながら、計画的に推進する。小規模校の統廃合だけでなく、都市部の高等学校の再編も視野に入れて進める。ただし、過疎・中山間地域の学校については、「地域の核」となっている状況やその地域で高等学校への進学を希望する生徒が他地域の高等学校に通学可能

かどうかなどを含めて、総合的に検討する。

○ 定時制高等学校については、学び直しなどの学習支援を含む多様な学びの受け皿としての役割が大きくなっていることから、志願動向を踏まえながら配置や教育内容について検討する。

5 ○ 建学の精神に基づいて特色ある教育活動を展開している私立高等学校と連携し、今後の中学校卒業予定者数の推移や志願動向を踏まえて、公立高等学校・私立高等学校を含めた本県全体としての生徒の受け入れを検討していく必要がある。

10

15

20

25

30

35

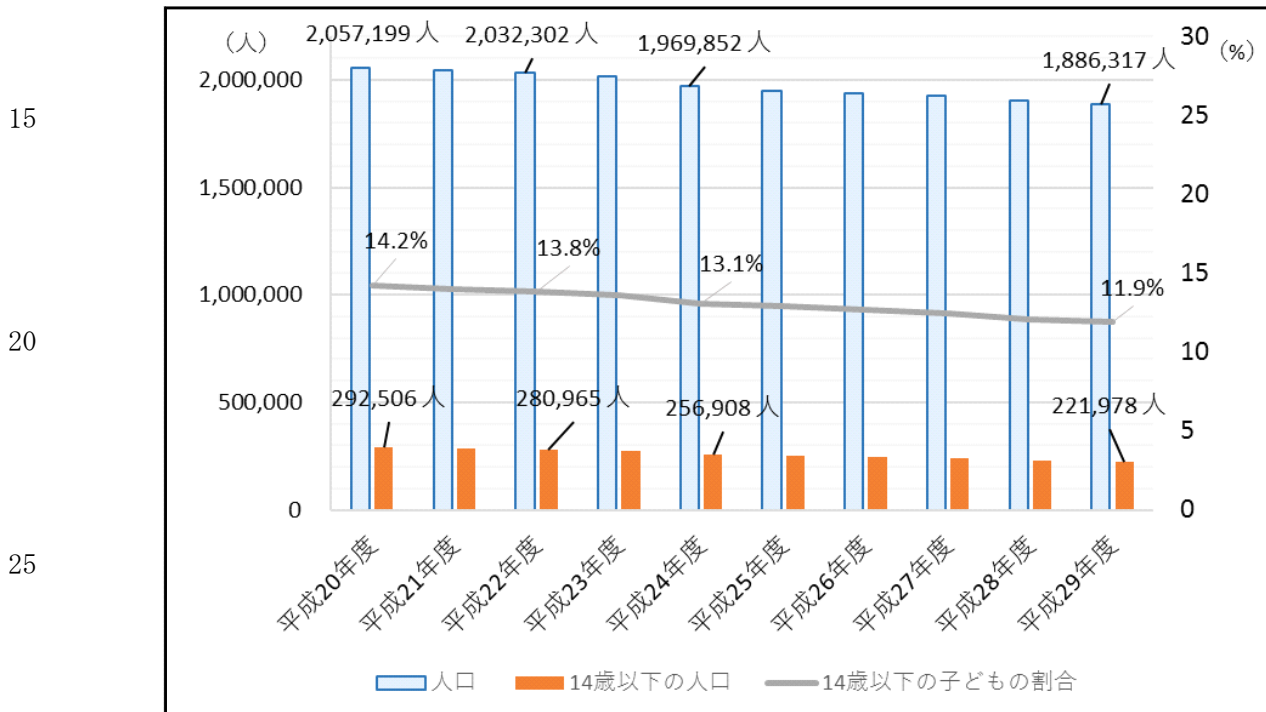
40

Ⅲ 教育をめぐる社会情勢の変化

1 人口の減少及び少子化の進行

人口減少は全国的な課題であるが、これまで本県においても少子高齢化や進学期・就職期における若者の県外流出等が指摘されてきた。東日本大震災等の影響で一時的に大幅な人口減少となった後も、人口減少は依然として続いており、平成22年4月1日時点で203万2千人余りだった本県の人口は、平成29年4月1日現在188万6千人余りに減少している。また、14歳以下の子どもの数及び人口に占める14歳以下の子どもの割合は、平成22年4月1日時点で約28万1千人で13.8%だったが、平成29年4月1日現在、約22万2千人で11.9%と減少を続けている。(図20)。

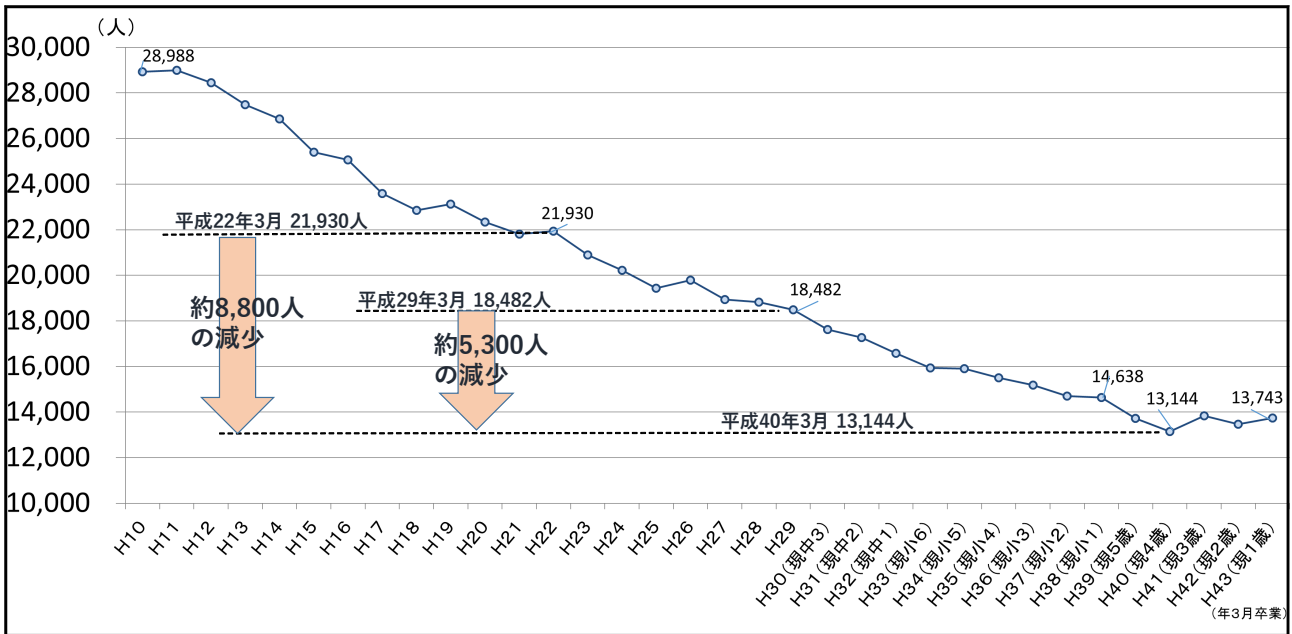
図20 本県の人口と子ども（14歳以下）の数の推移（平成20年～平成29年）



出典：福島県企画調整部統計課編「福島県の推計人口」（各年4月1日現在）から作成。

中学校卒業者及び卒業見込者数については、平成22年3月に約21,900人だったのに対して、平成38年3月には約14,600人に、本改革計画の最終年度に高等学校に入学する平成40年3月の卒業見込者は約13,100人に減少する見込みであり、これは、平成22年3月に比べて約8,800人の減少となる。平成29年3月の中学校卒業者数に比べても、約5,300人減少する見込みである。さらに平成40年以降、平成43年3月までは、ほぼ横ばいとなり、大きく増加することはない(図21)。

図21 本県の中学校卒業生及び卒業見込者数の推移

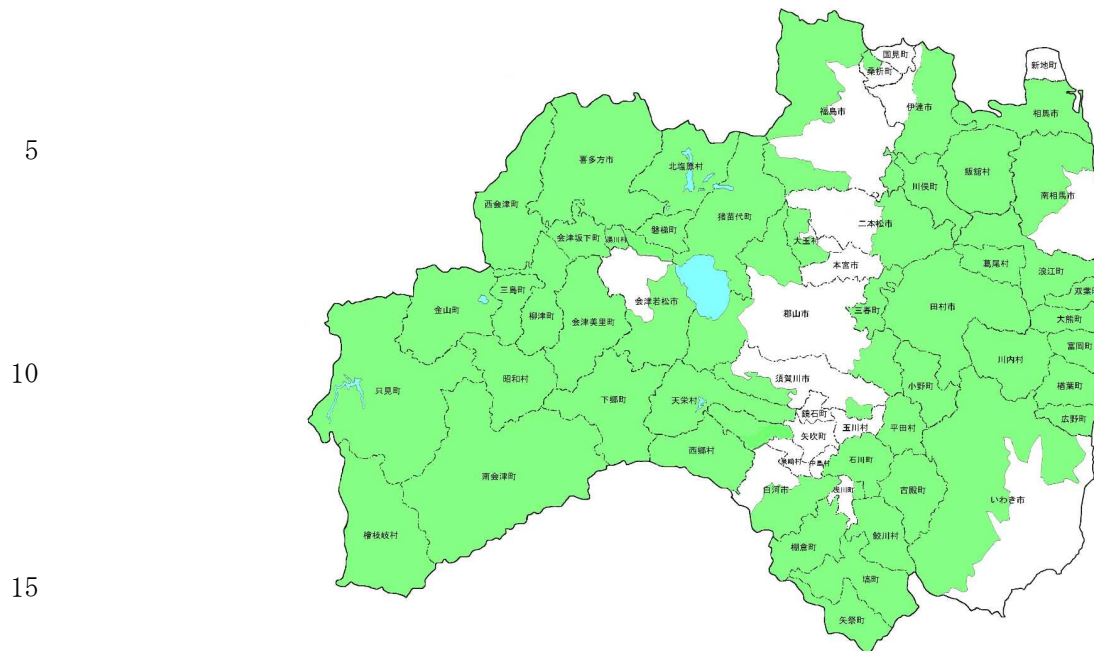


出典：平成28年3月までは福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。平成29年3月は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」、平成30年3月～38年3月までは各学年の在籍者数をもとに作成。平成39年3月～40年3月までは同課提供「福島県の推計人口」（平成29年4月1日現在）の各年齢別のデータをもとに作成。

2 過疎化の進行及び高齢化の進行

本県の面積の約8割、人口の約3割を占める過疎・中山間地域（図22）は、県内における人口減少の進行の度合いを大きく上回り、平成2年から平成27年にかけて、県全体の人口が約9.0%の減少であったのに対し、過疎・中山間地域では30.3%減少しただけでなく、高齢化率も県全体を上回るペースで上昇しており、人口の50%以上が65歳以上の高齢者となっている集落が増加している。過疎化や高齢化の進行によって、地域の産業を支え豊かな地域文化を継承すべき若者が少なくなること、これまで維持されてきた多様な地域コミュニティが持続できなくなることが懸念される（表3）。

図22 過疎・中山間地域の範囲（福島県）



※ 塗りつぶし部分が過疎・中山間地域。平成29年4月1日現在。

出典：地域振興課

表3 本県の過疎・中山間地域における人口減少率

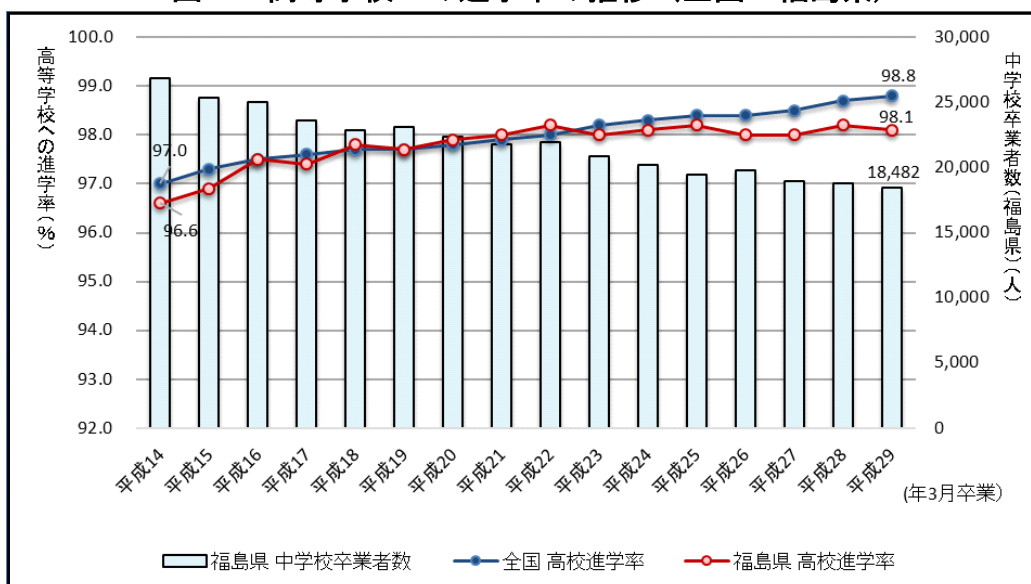
	平成2年	平成27年	減少	減少率
県全体（人）	2,104,058	1,914,039	-190,019	-9.0%
過疎・中山間地域*（人）	505,117	352,146	-152,971	-30.3%

出典：福島県過疎・中山間地域振興条例及び福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則により、全域が該当する38市町村を集計。各年度国勢調査をもとに作成。

3 生徒の学習ニーズ等の多様化

中学校卒業者の高等学校への進学率は全国的に上昇傾向にあり、本県では平成21年度以降、98%以上の生徒が高等学校に進学している（図23）。

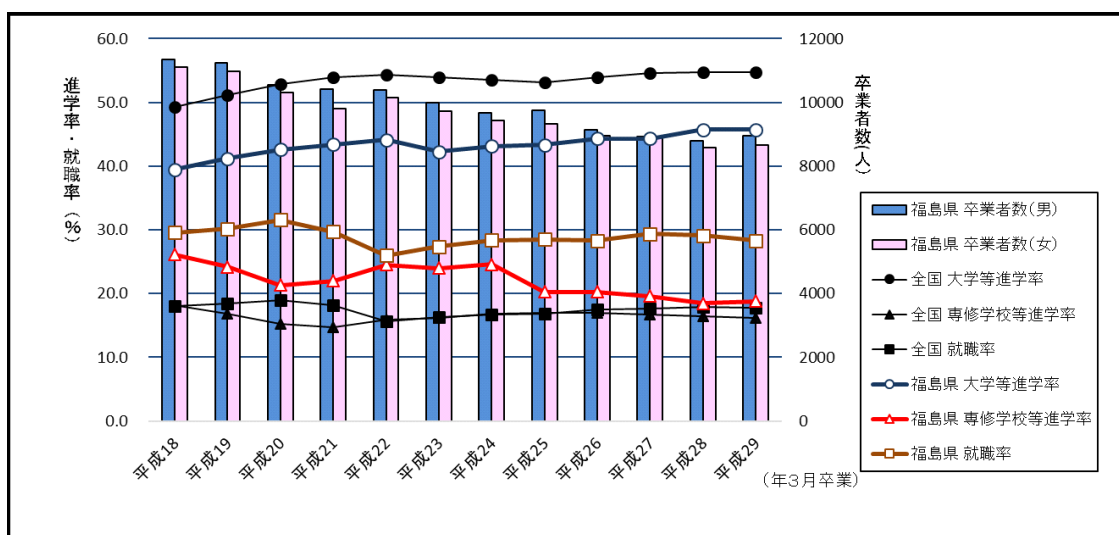
図23 高等学校への進学率の推移（全国・福島県）



出典：福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。
平成29年度は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」から作成。

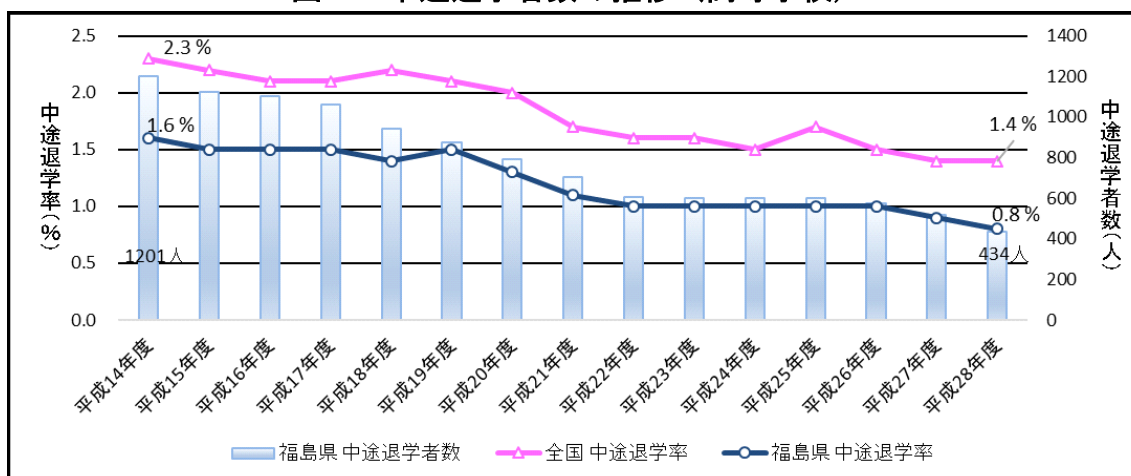
また、高校生の学ぶ意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒（図24）、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、様々な目的や学習ニーズを持った生徒が学んでいる。一方で、高校に進学したものの、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適應できない生徒も見られ、年々減少はしているものの毎年少なからず中途退学者が生じている（図25）。

図24 高等学校卒業後の進路状況（全国・福島県）



出典：福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。
平成29年度は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」から作成。

図25 中途退学者数の推移（高等学校）



出典：各年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省調査）」をもとに作成。

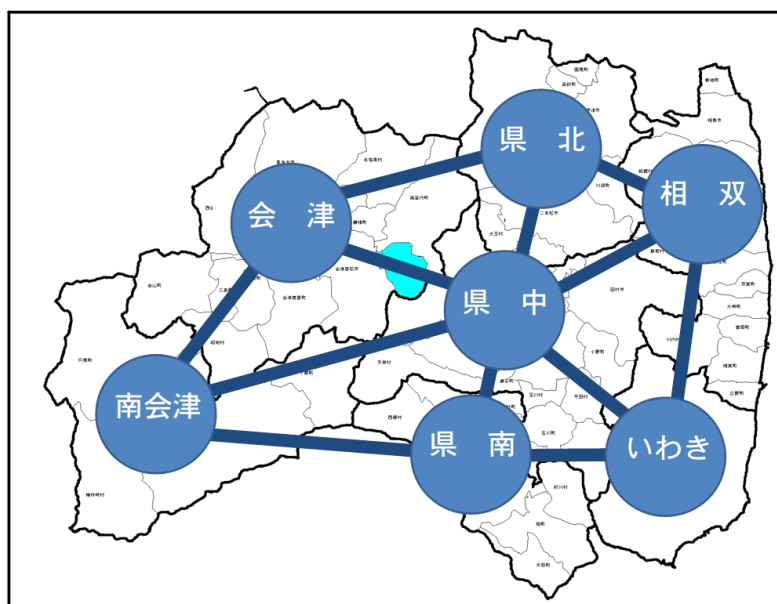
4 多様な地域性と県立高等学校の小規模化

本県の面積は、北海道、岩手県に次いで全国3位の広さであり、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分される。

また、南北方向と東西方向の連携軸の結節上に、特色ある7つの生活圏が形成され（図26）、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっている。

そのため、広い地域にわたって人口が分散していることから、他県に比べて地域ごとに分散して高等学校が設立され、それぞれの高等学校では、地域と深い関わりを保ちながら、その期待に応えられるよう、開かれた学校づくりと地域とともにある教育の推進に努めてきた。

図26 本県の七つの生活圏



その一方で、Ⅱ章でも見たように、本県では人口減少期にあっても高等学校の数をある程度維持したままで中学校卒業生数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、全国に比べて1学年3学級以下の小規模校が増加し、学校運営上の様々な課題が生じている。

5 高等学校教育を取り巻く状況の変化

今後10年から20年後には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性がある。高等学校においては、これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた取組が求められている。

また、公職選挙法の改正により選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられるなど、高等学校等において主権者教育に取り組み、地域や社会、政治への関心を高め、国家・社会の形成者としての資質を育むことが求められている。これに加え、学習指導要領の改訂による「主体的・対話的で深い学び」の実現や、高校生のための学びの基礎診断※、大学入学共通テスト※の導入など、高等学校における教育内容に大きく関わる検討が進められている。

さらに、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒数の増加への対応や合理的配慮の提供の必要性から、高等学校においても特別支援教育の充実が求められている。国においては、新たな学びの場として、高等学校における通級による指導※の制度化を進めるとともに、本県においても、障がいのある子どもが、「地域で共に学び、共に生きる教育」※の推進に取り組んでいる。

一方で、教職員の業務量が増大し、多忙化が全国的に問題になっており、本県の高等学校においても教職員の多忙化の実態が明らかになった。このような中で、多様化する生徒の学習ニーズ、高等学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、教職員がしっかりと生徒と向き合う時間を確保するためには、教育環境の向上が急務となっている。

6 東日本大震災以降の生徒の状況や復興・再生に向けた動き

東日本大震災及び原子力災害を経験した本県の生徒には、他者を思いやる気持ちや優しさ、そして本県の復興に携わりたいという思いが芽生えており、サテライト校※等で懸命に学ぶ生徒、被災した方々を励ますボランティア活動等に積極的に取り組む生徒などに象徴されるように、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられる。

また、原子力災害により避難指示を受けた地域においては、これまで5市町村の避難指示が解除され、他の町村においても、今後の解除に向けて、住民帰還を見据え復興拠点を整備するなどの取組が開始され、再生に向けて着実に前進している。浜通り地域の復興に向けた福島イノベーション・コースト構想※等を踏まえ、本県の復興を支える人づくりが求められている。

震災等に伴う人口の流出による地域社会への影響を肌で感じた本県にとって、グローバル化が進む中でも、先人たちが築いてきた本県の豊かな地域文化を誇りとして、本県で希望を持って生活していくことができるような人づくりに取り組むことが、県

立高等学校の責務であることを認識して、改革を進めていく必要がある。

5

10

15

20

25

30

35

40

IV 各地区の現状・課題

III章において、少子化の進行とそれに伴う中学校卒業生数の減少の現状を見てきたが、本章では、各地区の現状と課題、今後の学級数の減少の見通しについて述べていくこととする。なお、平成40年度までに減少が見込まれる学級数については、以下のとおり、各地区の生徒の減少数及び平成29年度入試における全日制課程高等学校の各地区の公立比（%）（地区内すべての高等学校に進学した生徒数のうち県立高等学校に進学した生徒数の割合）に応じて積算した。

$$\begin{aligned} & \text{平成40年度までに減少が見込まれる学級数} \\ & = \frac{\text{平成40年3月までの中学卒業見込み者の減少数} \times \text{公立比（\%）}}{1 \text{ 学級の生徒数（40人）}} \end{aligned}$$

なお、以下に算定した学級数の減少は、あくまで現段階で想定されるものであり、様々な要因によって変動する可能性がある。

1 各地区の生徒数の推移と学校の現状・課題

(1) 県北地区

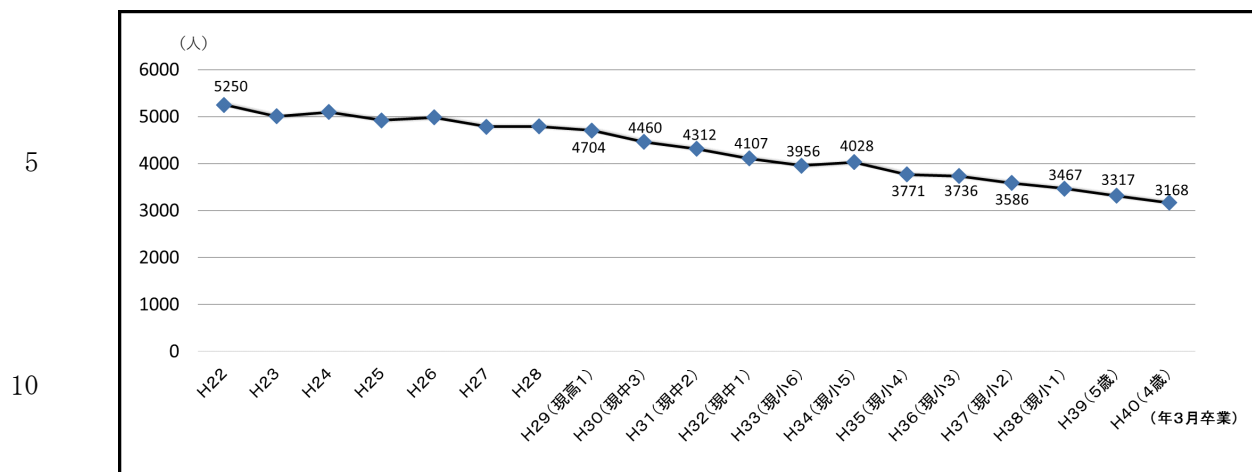
【現状】（平成29年度）

○ 県北地区全体の学校数は16校、学級数は合わせて82学級である。学校規模では、他の地区と比較して、小規模校が少ない状況である。

【課題】

○ 平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業生数が約1540人減少する見込みであり、県北地区の公立比72.9%を勘案して28学級減（54学級）が想定される。特に、平成30年度から平成33年度、平成35年度、平成37年度から平成40年度に、前年比100人以上の減となる見込みである。（図27）。

図27 中学校卒業見込者数の推移（県北）



出典：平成28年3月までは福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。平成29年3月は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」、平成30年3月～38年3月までは各学年の在籍者数をもとに作成。平成39年3月～40年3月までは同課提供「福島県の推計人口」（平成29年4月1日現在）の各年齢別のデータをもとに作成。以下、図33まで同じ。

(2) 県中地区

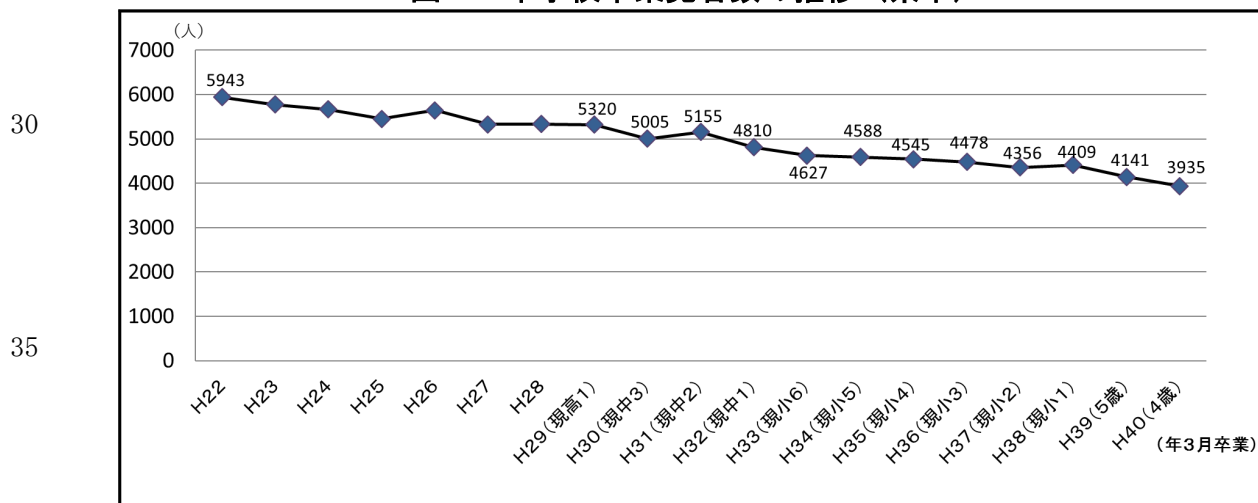
【現状】（平成29年度）

○ 県中地区全体の学校数は19校、学級数は合わせて93学級である。学校規模では、他の地区と比較して、小規模校が少なく、都市部の学校規模が大きい状況である。

【課題】

○ 平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業生数が約1390人減少する見込みであり、県中地区の公立比67.7%を勘案して23学級減（70学級）が想定される。特に、平成30年度、平成32年度、平成33年度、平成39年度、平成40年度は前年に比べて生徒減の幅は大きい。（図28）。

図28 中学校卒業見込者数の推移（県中）



(3) 県南地区

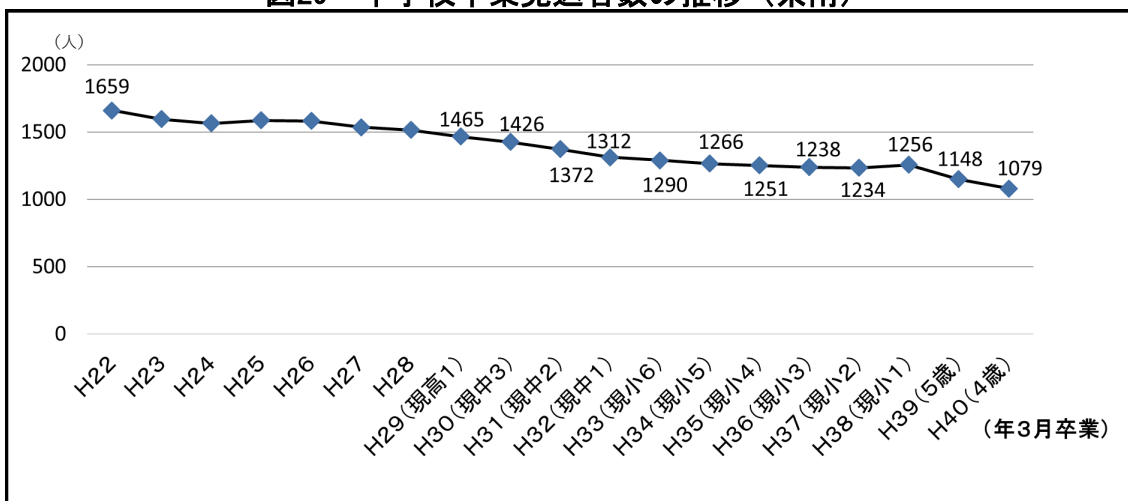
【現状】(平成29年度)

○ 県南地区全体の学校数は7校、学級数は合わせて30学級である。学校規模では、他の地区と比較して、都市部においても大規模校は少ない状況である。平成21年度に2つの高等学校を統合し、学校規模の適正化を図った。

【課題】

○ 他地区より緩やかに減少していく見込みであるが、平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業見込者数は約390人減少する見込みであり、10学級減(20学級)が想定される。(図29)

図29 中学校卒業見込者数の推移(県南)



(4) 会津地区

① 会津地域(南会津を除く)

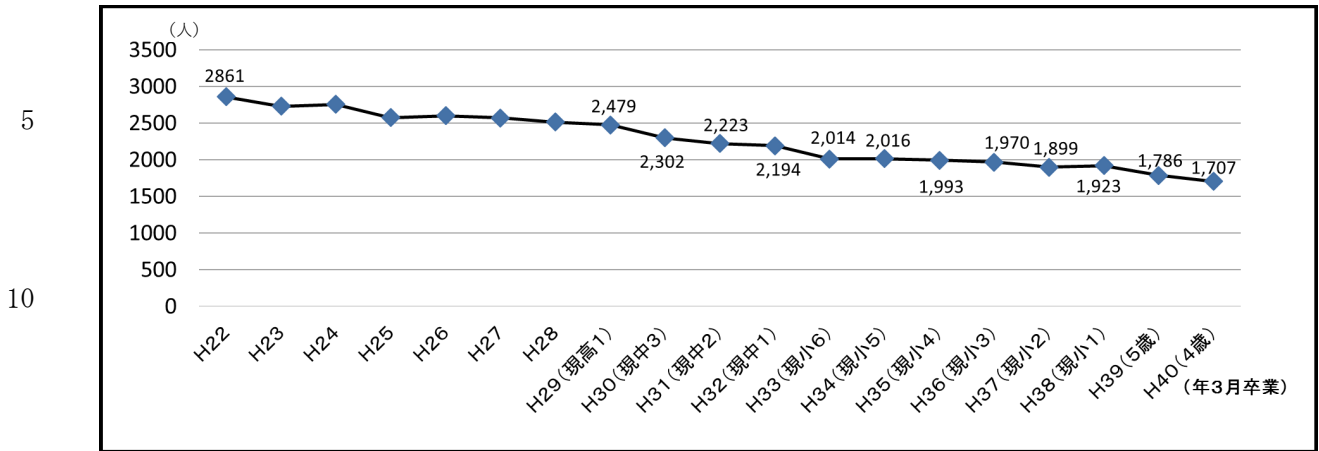
【現状】(平成29年度)

○ 南会津を除く会津地区の学校数は15校、学級数は合わせて57学級である。学校規模では、都市部においても大規模校は少なく、他の地区と比較して、学校の小規模化が著しい状況である。また、平成22年度に2つの高等学校を統合し、学校規模の適正化を図った。

【課題】

○ 平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業見込者数が約770人減少する見込みであり、会津地区の公立比86.5%を勘案して17学級減(40学級)が想定される。特に、平成30年度、平成33年度、平成39年度は前年に比べて生徒減の幅が大きい見込みである(図30)。

図30 中学校卒業見込者数の推移（南会津を除く会津）



15

② 南会津地域

【現状】（平成29年度）

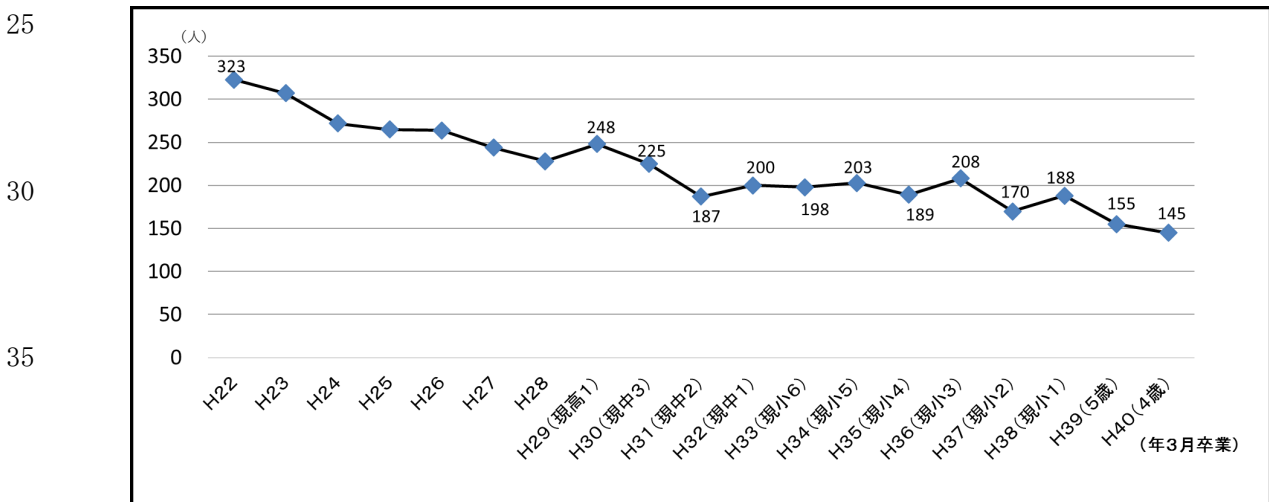
○ 南会津地区の学校数は3校であり、3校とも1学年2学級規模の小規模校である。

【課題】

20

○ 平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業生数が約100人減少する見込みで、3学級減（3学級）が想定される。特に、平成31年度、平成37年度、平成39年度に大きく減少する見込みである（図31）。

図31 中学校卒業見込者数の推移（南会津）



40

(5) いわき地区

【現状】（平成29年度）

- いわき地区全体の学校数は15校、学級数は合わせて67学級である。他の地区と比較して、都市周辺部で学校の小規模化が進んでいる。

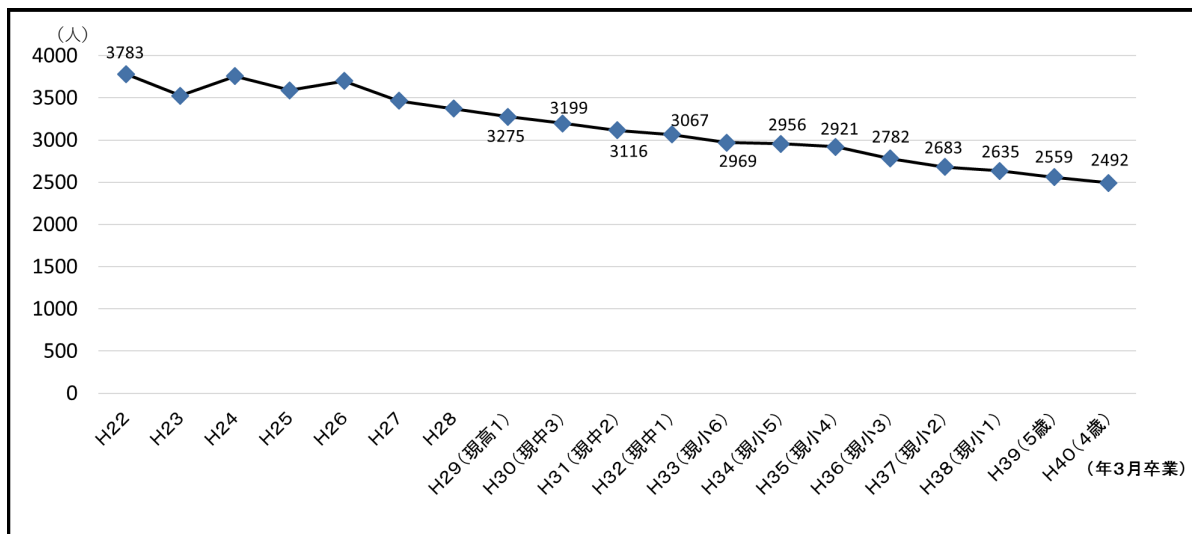
5

【課題】

- 平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業生数が約860人減少する見込みであり、いわき地区の公立比88.3%を勘案して17学級減（50学級）が想定される。特に、平成36年度、平成37年度は、生徒減の幅が大きい見込みである（図32）。

10

図32 中学校卒業見込者数の推移（いわき）



15

20

(6) 相双地区

① 相馬地域

【現状】（平成29年度）

- 相馬地区全体の学校数は7校、学級数は合わせて25学級である。学校規模では、他の地域と比較して、学校の小規模化が進んでいる。また、小規模校の統合を進め、学校規模の適正化を図ってきた。
- サテライト校※として福島明成高等学校内で教育活動を行っていた相馬農業高等学校飯舘校は平成30年度に募集停止とし、飯舘村での再開に向けて在り方を検討していく。

30

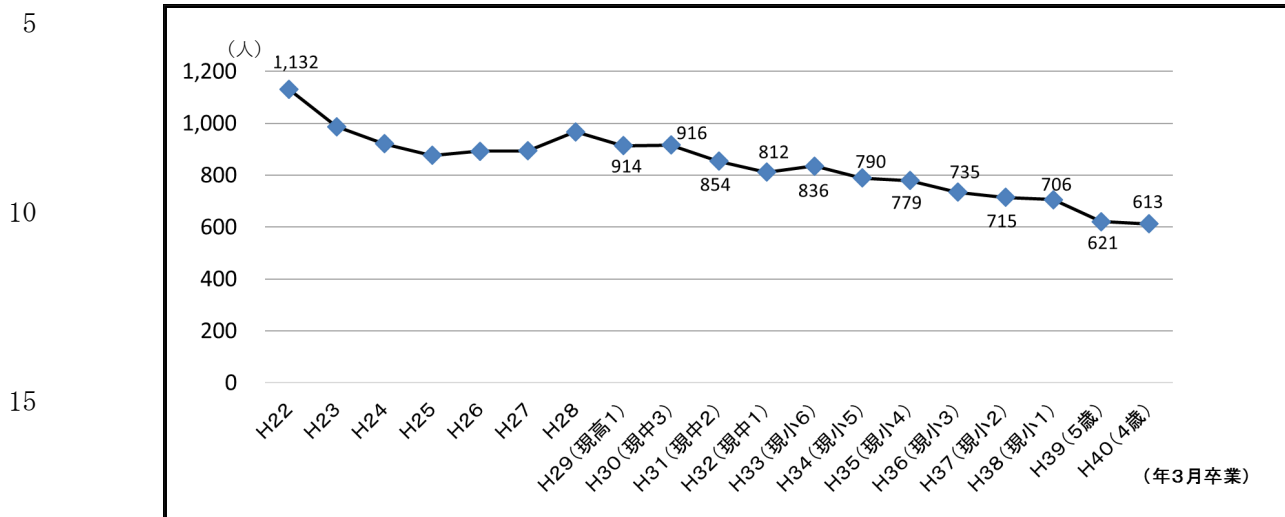
【課題】

- 平成29年度以降比較的緩やかに減少する見込みであるが、平成29年度と比較して、平成40年度までに中学校卒業生数が約300人減少し、7学級減（18学級）が想定される。（図33）。
- 相馬地域においては、現在の産業構造だけではなく、福島イノベーション・コースト構想※に関わる人材の育成が求められていることも考慮する必要がある。

35

- 避難指示解除等の動き及び住民の帰還の状況等を注視しながら、慎重に検討を進めていく必要がある。

図33 中学校卒業見込者数の推移（相馬地域）



② 双葉地域

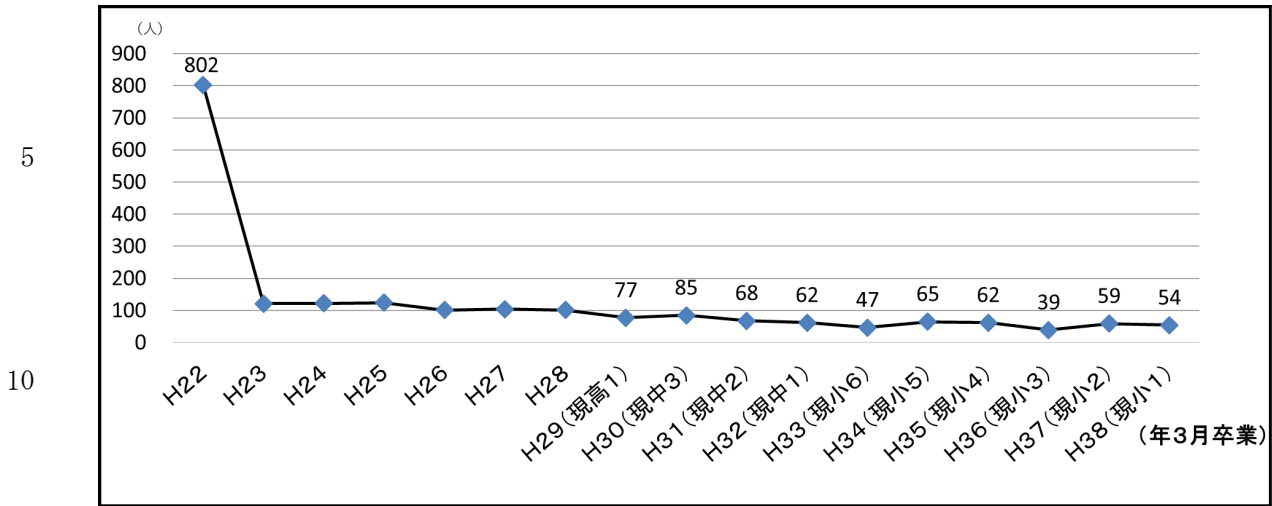
【現状】（平成29年度）

- 双葉地区の学校数は6校であるが、東日本大震災等の影響により、5つの高等学校（双葉高等学校・浪江高等学校・浪江高等学校津島校・富岡高等学校・双葉翔陽高等学校）が平成27年度より募集停止となり現在休校中である。また、広野町にふたば未来学園高等学校が平成27年度に開校し、1学年4学級の総合学科※として教育活動を行っている。
- 平成24年3月以降、双葉郡の中学校卒業生数及び卒業見込者数は大きく減少している（図34）。しかし、平成29年3月までに、一部を除き「居住制限区域※」及び「避難指示解除準備区域※」が解除され、住民帰還を見据えた動きや復興拠点を整備する取組も開始されている中で、すでに町村内で小中学校を再開した川内村、広野町、檜葉町に続いて、平成30年度には葛尾村、富岡町、浪江町で町村内で小中学校を再開する予定である。

【課題】

- 復興の動きが進む中、住民の今後の帰還状況や児童生徒数の推移を引き続き見守る必要がある。
- 休校となっている双葉郡の5つの高等学校の再開については、避難指示解除の動き、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を踏まえてそれぞれに検討する必要がある。
- 双葉地域においては、現在の産業構造だけではなく、福島イノベーション・コースト構想など地域の復興に関わる人材の育成が求められていることも考慮する必要がある。

図34 中学校卒業見込者数の推移（双葉郡）



出典：平成28年3月までは福島県企画調整部統計課編各年度の「学校基本統計（学校基本調査報告書）」から作成。平成29年3月は、同課編「平成29年度学校基本調査結果速報」、平成30年3月～38年3月までは各学年の在籍者数をもとに作成。

○ 双葉地域における平成38年度以降の学校数及び学科ごとの学級数は、帰還状況によって大きく変動するため現時点で算定することは困難である。

2 人口減少期における県立高等学校改革に向けて

1の(1)～(6)に示した学級数減少の見込をまとめると、今後10年間に県全体で100学級以上が減少することとなる。双葉地区の今後の帰還状況を慎重に判断する必要があるが、学級数減少の状況に対応するために、地域の現状を踏まえ、学校・学科の配置の在り方や望ましい学校規模を考慮しなければならない。

併せて、学級数が減少していく中であっても、本県教育の質を向上させることが何よりも大切であり、教職員が生徒と向き合う時間を十分に確保できるよう、個に応じたきめ細かな指導が可能となる教育環境を充実させる必要がある。そのためには、学級数の減少に比例して教職員数を減少させるのではなく、人口の減少期だからこそ可能となる教育の質の向上を目指して、地域の支援も得ながら、生徒・保護者・地域のニーズに応じた県立高等学校の在り方を検討していかなければならない。

(参考) 1 学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移①

平成10年度 (「二次まとめ」適用前年度)

※全日制課程本校及び分校、() が分校。【 】は募集停止

学級数	県北	県中	県南	会津	いわき	相双	学校数
1		安積(御館) 小野(平田)	東白川農商 (鮫川)	【会津工業 (本郷)】		浪江(津島) 富岡(川内)	5
2		湖南		耶麻農業 西会津 川口 南会津 只見	遠野	相馬農業 (飯館) 新地	9
3	安達東	長沼		猪苗代	いわき光洋	富岡 双葉翔陽	6
4		あさか開成	塙工業	喜多方商業 坂下	いわき海星 好間	小高商業	7
5	梁川	石川 小野	棚倉	喜多方工業 大沼 会津農林	磐城農業	相馬	9
6	福島明成 二本松工業		東白川農商	若松商業 喜多方 喜多方女子 田島	勿来 四倉	双葉 浪江	1 1
7	福島南 本宮	須賀川桐陽			小名浜	相馬女子 相馬農業	6
8	福島商業 福島工業 福島西 川俣 安達	郡山商業 清陵情報 岩瀬農業 船引	光南	会津		小高工業	1 2
9	福島東 保原	安積女子 須賀川 田村	白河 白河旭	会津女子 若松女子 会津工業	平工業 平商業 内郷 勿来工業	原町	1 5
1 0	福島 福島女子 福島北	安積 郡山東 郡山北工業 郡山	白河実業		磐城 磐城女子 湯本		1 1
学校数 (全日制)	1 6	1 9	8	1 9	1 5	1 4	9 1
定時制 通信制	福島中央(定普1) 福島工業(定工1) 保原(定普1)	郡山北(定工1) あさか開成(定普1定情 報会計科1・通普) あさか開成須賀川校舎 (定普1)	白河二(定普1)	会津二(定普1)	いわき光洋(定普1)		9
〈参考〉 私立高校	学法福島 福島成蹊女子 桜の聖母学院 福島東稜 聖光学院	日本大学東北 尚志 帝京安積 郡山女子大学附属 学法石川		会津ザベリ学園 会津杏林 若松第一	磐城第一 磐城第二	松栄	1 6

1 学年学級数別・地区別高等学校の配置の推移②

平成29年度

(現在)

※全日制課程本校及び分校、() が分校。【 】は募集停止

学級数	県北	県中	県南	会津	いわき	相双	学校数
1		安積(御館) 【小野(平田)】	修明(鮫川)			相馬農業(飯館)	4 【1】
2	川俣 梁川 安達東	湖南 長沼 石川	塙工業	喜多方東 猪苗代 耶麻農業 西会津 川口 坂下 南会津 只見 田島	遠野 勿来 好間 四倉 小名浜	新地	2 2
3	二本松工業	船引 小野		大沼 会津農林		相馬農業	6
4	福島北 本宮			喜多方	いわき海星 磐城農業	ふたば未来学園 原町 相馬東	8
5	福島南 安達	あさか開成	光南 白河旭 修明	若松商業 喜多方桐桜	いわき総合 平商業 いわき光洋	相馬	1 2
6	福島商業 福島明成 保原	須賀川 須賀川桐陽 岩瀬農業 田村	白河 白河実業	葵 会津学鳳 会津工業	湯本 勿来工業	小高産業技術	1 5
7	福島工業 福島西 福島東	郡山東 郡山商業 郡山北工業 郡山 清陵情報		会津	磐城桜が丘 平工業		1 1
8	福島 橘	安積 安積黎明			磐城		5
休校						双葉 浪江 浪江(津島) 双葉翔陽 富岡	5 (H29 ~)
学校数 (全日制)	1 6	1 9	7	1 8	1 5	1 3	8 8
定時制 通信制	福島中央(定普1) 福島工業(定工1) 保原(定普1)	郡山萌世 (定普昼3夜1、通普)	白河二(定普1)	会津二(定普1)	いわき翠の杜 (定普昼2夜1)		7
〈参考〉 私立高校	学法福島 福島成蹊 桜の聖母学院 福島東稜 聖光学院	日本大学東北 尚志 帝京安積 郡山女子大学附属 学法石川		会津ザベリオ学園 仁愛 会津北嶺	磐城第一 磐城緑蔭 東日本国際大附属昌平 いわき秀英		1 7

(参考)

県立高等学校改革の実施状況①(平成12年度県立高等学校改革計画第二次まとめ以降)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
中高一貫			中高一貫教育 実施計画策定		双葉地区教育構想 検討協議会	双葉地区教育構想 検討協議会 【連携型】 塙工業(塙中) 田島(田島・檜澤・荒 海中) 相馬東(中村一・二・ 玉野・磯部・向陽中)	双葉地区教育構想 検討協議会 【連携型】 富岡(広野・檜葉 ・富岡一・二中)	双葉地区教育構想 検討協議会 【併設型】 会津学鳳中学	双葉地区教育構想 検討協議会
				連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙・田島・相馬) 3回	連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙・田島・相馬) 3回	連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙・田島・相馬) 2回	連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙・田島・相馬) 2回	連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙・田島・相馬) 2回	連携型による中 高一貫教育検討 協議会 (塙・田島・相馬 ・富岡)2回
				会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会	会津学鳳中高一貫 教育検討委員会		
改革 関係		高校改革懇談会 (南郷・只見 ・金山) 1回		高校改革懇談会 (福島・郡山・ 白河・会津若松・ いわき・原町) 各2回	高校改革懇談会 【統合】喜多方・ 棚倉2回	高校改革懇談会 【統合】喜多方・ 棚倉2回 【分校化】 湖南高校2回	高校改革懇談会 【統合】喜多方・ 棚倉・南相馬2回	高校改革懇談会 【統合】喜多方・ 棚倉・南相馬2回 【分校化】 西会津高校2回 【分校の募集停止】 富岡川内2回 【特色化・共に学ぶ】 船引4回	高校改革懇談会 【統合】喜多方・ 棚倉・南相馬2回 【分校の募集停止】 富岡川内4回 浪江津島2回 【特色化・共に学ぶ】 船引4回
単位 制		郡山萌世高校 (定時制単位制・ 昼間主コース/夜間 主コース)(通信制 単位制)			いわき翠の杜 (定時制単位制・ 昼間主コース/夜間主 コース)		富岡高校 国際・スポーツ科 (全日制単位制)		

農 業 ・ 水 産		相馬農業 農業、園芸、 農業工学、食 品加工 (4学級) →生産環境、 環境緑地、食 品科学 (3学級) 田島 農林(募集停止)		岩瀬農業 農業、畜産、園芸、生物 工学、食品加工、農業工 学、生活科学→生物生産、 園芸科学、生物工学、食 品科学、環境工学、生産 情報 会津農林 (学科名変更) 農業、園芸 →農業園芸			会津農林 林業緑地 →森林環境 (学科名変更)	
工 業	川俣 高分子(募集停止) 喜多方工 業化学 (募集停止)			川俣電子(募集停止) 塙工 電気(募集停止)	福島工 業化学 →環境化学 二本松工 機械、電子、土木、工業 デザイン→機械システム、情 報システム、都市システム 会津工 インテリア科(募集停止) (学科名変更) 建築→建築インテリア		喜多方工 業電気(募集停止) (学科名変更) 電 子 →電気・電子 平工 電子機械(募集停止)	郡山北工 業環境システム (募集停止) 会津工業 セラミック科 →セラミック化 学科 化学工学(募集停止)
商 業			若松商 業、情報処 理→会計ビジネ ス、情報ビジネ ス	西会津 商業→普通 喜多方商 (学科名変更) 商業→ビジネス会計、 情報会計→情報システム		小高商 業会計(募集停止)		
家 庭		相馬農 業家政 →生活文化				東白農商 生活情報(募集停止)		相馬農業 生活文化(募集停止)
そ の 他	喜多方 英語→普通		葵 英語→普通	双葉 英語(募集停止)			富岡 普通→国際・スポ ーツ	
校 名 変 更 等	喜多方女子 →喜多方東	安積女子 →安積黎明 磐城女子 →磐城桜が丘	会津女子→葵 若松女子 →会津学鳳	福島女子 →橘 相馬女子→相馬東	内郷 →いわき総合			

県立高等学校改革の実施状況②（平成12年県立高等学校改革計画（第二次まとめ以降））

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
中 高 一 貫	双葉地区教育 構想推進会議 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会 （埴・田島・相 馬・富岡）2回	双葉地区教育 構想推進会議 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・馬・富 岡）2回	双葉地区教育 構想推進会議 （未実施） 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・相馬・富 岡）（未実施）	双葉地区教育 構想推進会議 （未実施） 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・相馬・富 岡）（未実施）	双葉地区教育 構想推進会議 （未実施） 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・相馬・ 富岡）（未実施）	双葉地区教育 構想推進会議 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・相馬・ 富岡）	双葉地区教育 構想推進会議 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴・ 田島・相馬・富岡・ ふたば未来学園）	双葉地区教育 構想推進会議 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・相馬・ふた ば未来学園）	双葉地区教育 構想推進会議 連携型による 中高一貫教育 連絡協議会（埴 ・田島・相馬・ふた ば未来学園）
改 革 関 係	高校改革懇談会 【統合】2回 喜多方 南相馬市	高校改革懇談会 【統合】2回 南相馬 【募集停止】 小野高校平田校 1/2 定員割れ1年目	高校改革懇談会 【統合】2回 南相馬（未実施） 【募集停止】1回 小野高校平田校 1/2 定員割れ2年目 修明高校鮫川校 1/2 定員割れ1年目	高校改革懇談会 【分校化】2回 西会津 金山 【募集停止】2回 小野高校平田校 → 難 了 修明高校鮫川校 1/2 定員割れ2年目 只見高校 1/2 定員割れ1年目	高校改革懇談会 【分校化】 西会津→ 難 了 金山→ 難 了 【募集停止】 鮫川→ 難 了 只見→ 難 了 小野高校平田校 1/2 定員割れ1年目 中高一貫校に 関する検討協 議会2回 県立学校改革 事務調整会議 1回	高校改革懇談会 【統合】3回 南相馬 【分校化】 西会津高校 湖南高校 1/2 定員割れ1年目 【募集停止】 2回 小野高校平田校 1/2 定員割れ2年目 安積高校御館校 1/2 定員割れ1年目 中高一貫校に 関する検討協 議会2回 県立学校改革 事務調整会議 6回	高校改革懇談会 【分校化】2回 西会津→ 難 了 湖南 1/2 定員割れ2年目 【募集停止】2回 小野高校平田校 1/2 定員割れ3年目 安積高校御館校 → 難 了 修明高校鮫川校 1/2 定員割れ1年目 教育内容検討会 【統合】2回 南相馬 県立学校改革 事務調整会議 2回	高校改革懇談会 【分校化】 湖南→ 難 了 耶麻農業 1/2 定員割れ1年目 【募集停止】 2回 小野高校平田校 1/2 定員割れ4年目 →募集停止 県立学校改革 事務調整会議 5回	高校改革懇談会 【1学級本校化】 湖南 西会津 金山 県立学校改革 事務調整会議 3回（～10月）
単 位 制							ふたば未来学園 （全日制総合学科）		

農業・水産								【学科名変更】 岩瀬農業（生物工学→ヒューマンサービス、生産情報→アグリビジネス）	
工業					小高工業 電子（募集停止）			【学科改編】 小高工業 工業化学科 →産業革新科	
商業					【学科名変更】 福商（情報処理→情報ビジネス、経営情報→経営ビジネス、マネジメント会計→会計ビジネス）平商（OA会計→オフィス会計）、小高商（情報処理→情報ビジネス） 【募集停止】 福商（国際経済）、 郡商（国際経済）、 平商（国際経済）			【学科名変更】 猪苗代（国際観光→観光ビジネス）	
家庭	白河実業 家政（募集停止）		会津農林 家政（募集停止）						
その他	富岡川内 （募集停止）	富岡川内 （閉校）					ふたば未来学園 （新設） 【募集停止】 双葉 浪江 浪江津島 富岡 双葉翔陽		小野平田 （募集停止） 【休校】 双葉 浪江 浪江津島 富岡
校名変更等	棚倉（閉校） 東白川農商 （閉校） 修明（新設） 修明鮫川（新設）	喜多方商業 （閉校） 喜多方工業 （閉校） 喜多方桐桜 （新設）							小高商業・小高工業（閉校） 小高産業技術（新設）

V 県立高等学校改革の基本方針とその対応策

【県立高等学校改革の基本方針】

県教育委員会では、第6次福島県総合教育計画の3つの基本目標の達成を目指すとともに、学校教育審議会の答申も踏まえ、高等学校改革の方向性として、原則としてすべての県立高等学校で、以下の4つの基本方針に基づいた取組を推進することとする。

【4つの基本方針】

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 基本方針1 | 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む
高等学校教育の推進 |
| 基本方針2 | 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上 |
| 基本方針3 | 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化 |
| 基本方針4 | 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上 |

基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進

新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増すとともに、グローバル化が著しく進展している。そのため、知識そのものや人材をめぐる国際競争が加速する一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性が増大している。このような状況において、確かな学力、豊かなこころ、健やかな体をバランスよく育て、自立して「生きる力」を育むとともに、ふくしまの、我が国の発展を支える、社会の責任ある形成者として必要な資質を養うことはますます重要になっている。

特に本県では、東日本大震災と原子力災害を経験したことにより、それを背景とした様々な課題も顕在化している。それらの課題に主体的・積極的に取り組み、ふくしまの未来を担う高い志やチャレンジ精神を育むことが求められている。

また、これまでも「地域に開かれた信頼される学校づくり」が推進されてきたところであるが、地域のコミュニティーが変化している中で、今後「ふくしまの未来を担う人づくり」を進めていくためには、これまで以上に学校が地域の特色を学校づくりに生かし、学校が地域と協働しながら生徒の育成に当たっていく姿勢を持つ必要がある。

このため、**社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進**を改革の基本方針の一つとして設定し、一人一人の「生きる力」を育むとともに、地域に根ざした視点を持ちながら国際社会等で活躍できる人づくりを目指し、以下の取組を推進する。

- (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進
- (2) 豊かなこころを育成する取組の推進
- (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進
- (4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進
- (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

(1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進

- 生徒が高い志を持って自らの夢を叶えられるよう、生き抜く力を育むとともに、好奇心や向学心を刺激し、生徒の意欲や創造力を引き出す探究型や課題解決型の学習を充実させる。
- 普通科や総合学科※における大学進学率の向上、職業系専門学科※での資格取得の実績や就職率の向上など、基礎・基本となる学力を基盤として、生徒の進路実現のために必要とされる学力の向上や、変化する社会情勢の中で求められる知識・技能を習得させるための取組を充実させる。
- 「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくために、地域や生徒の実態を踏まえて各校の教育目標をもとに学校全体で教育課程を改善していく「カリキュラム・マネジメント※」の定着を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「アクティブ・ラーニング※」の視点からの授業改善、ICT※機器の活用等も含めた新しい指導方法及びルーブリック評価※等の新しい学びに対応した学習評価を充実させ、学力の向上に向けた取組を推進する。
- ICT機器等の情報手段を適切に使用し、情報を主体的に選択し活用していくための情報活用能力の育成を推進する。
- 福島イノベーション・コースト構想※が県を挙げて推進される中、地域の産業を支え、復興を担う人材の育成のため、科学技術の土台となる理数教育や、専門的な職業人育成の重要性が指摘されている。このため、スーパーサイエンスハイスクール※（以下、SSH）の取組を通じた、科学的探究学習等の成果を県内の高等学校で共有するなど、科学技術に対する関心と基礎的素養を高める取組を推進する。また、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール※（以下、SPH）の取組を通して、地域や産業界の人材等を活用した産学官の連携による当該校の実践的な教育を充実させ、成果を県内の高等学校で共有するなど、社会の第一線で活躍できる高度な知識や技能を身に付けた人材育成の取組を充実させる。
- 東日本大震災及び原子力災害の経験を踏まえ、エネルギーや環境について考えさせるなど環境教育のより一層の推進を図る。また、地域の自然環境や災害・防災についての正しい知識と放射線に対する科学的な理解に基づき、的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができ、また、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる態度や能力を育む防災教育及び放射線教育を推進する。

(2) 豊かなところを育成する取組の推進

- 本県の子どもたちは、これまでも地域社会の結びつきの中から豊かな情操、規範意識、公共の精神や他者を思いやる優しさを醸成してきた。震災等の経験を踏まえて、学校教育活動全体を通じて、郷土愛を育み、いのちやところを大切にするような道徳心を培う取組を充実させる。
- いじめなどの問題が社会現象となっていることから、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて家庭、地域と連携しながら、学校が組織的にいじめ問題に取り組むとともに、生徒一人一人のところに寄り添った、きめ細かなところのケアを図る取組を充実させる。
- 高校生のスマートフォン保有率の上昇傾向等、高校生を取り巻くインターネット環境が急激に変化している中、ICT機器を安全かつ適切に利用できるような生徒への啓発活動等、情報モラル教育に引き続き取り組む。

(3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進

- 東日本大震災と原子力災害以降の生活習慣の変化に起因する運動不足や肥満傾向等、体力や運動能力、健康面における課題が見られることから、自分の健康状態や食生活の状況を把握し、自らの運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に役立つ取組を充実させる。また、望ましい運動習慣を通して、体力・運動能力の向上を図る取組を充実させる。
- 平成29年度開催の南東北インターハイでは、本県の高校生が様々な活動を通じて地元開催を盛り上げた。さらに平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツへの関心が高まっていることを契機として、本県の高校生の競技力向上とスポーツを通じて生徒の健全な心身を育む取組を充実させる。

(4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進

- 進展するグローバル化などの社会に対応するため、スーパーグローバルハイスクール※(以下、SGH)等の取組の成果を県内の高等学校間で共有する。
- また、外国語で意見を述べ交流するコミュニケーション能力や我が国の伝統文化に関する理解、多文化への理解等を深め、世界が直面する課題に果敢に挑むグローバルリーダー育成の取組を充実させる。
- 超高齢社会の中で、医療や福祉に従事する人材が求められていることから、医学や地域医療に対する理解を深めるとともに、福祉に関する科目を履修できる高等学校を引き続き設置し、基礎的な知識や技術を習得させるなど、医療や福祉分野に貢献できる人づくりを推進する。
- 教育活動全体を通して生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むキャリア教育※を推進するとともに、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育む職業教育を充実する。また、地域の産業構造等、地域のニーズを考慮した教育を展開し、生徒の技能や能力に応じて希望する職業に就くことができるようにきめ細かな就職支援に取り組むとともに、社会に貢献し自

立した人材の育成に引き続き取り組む。

- 公民科に新科目「公共」の設置が提案されるなど、国家・社会の責任ある形成者として生きる力の育成に向けて主権者教育に関する取組の必要性が指摘されている中で、新しい時代を担う市民の一員として公共性等を育むシティズンシップ教育を推進する必要がある。そのため、地域課題に係る討論や発表を行う学習等を通して、地域、社会、政治への関心を高め、積極的に社会に参画する態度を養う取組を充実させる。
- 地域課題の解決に積極的に取り組む姿勢を育成し、持続可能な地域づくりや福島イノベーション・コースト構想をはじめとする本県の復興に貢献できる人づくりを目的とする未来志向の創造的復興教育[※]を推進する。
- 特に、浜通りの復興に寄与する人材育成のために、当該校における福島スーパー・イノベーション・ハイスクール[※]（S I H）（仮称）等の取組を通して、福島イノベーション・コースト構想を担い、復興を支えるリーダーとしての人づくりの取組を推進する。

（５）地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

- 「地域の核」として高等学校が果たしてきた役割を踏まえ、社会が変化する中でも地域の発展に貢献することができる「地域と共に地域を支える人づくり」を推進する。
- 農業、工業、商業などの職業系専門学科はもちろん、それ以外の学科においても、地域の産業を支え県内の産業の発展に貢献できるよう、県内産業界や生徒の学びのニーズに応じた教育内容を充実させる。
- 高等学校が地域振興に積極的に関わり、地域の人々と交流し地域の自然や文化、特産品等の資源を生かして地域活性化に貢献するなど、「学びを通じた地域づくり」の視点を教育活動に生かした取組を推進する。
- 福島イノベーション・コースト構想や6次産業化[※]への対応など、地域の産業構造を考慮し、地域や産業界の人材等を活用した実践的な教育を充実させるとともに、生徒が身近にある地域産業の魅力を認識できるようにする。また、地域を支えている人々の姿を通して、望ましい職業観や勤労観を形成する取組を推進する。
- S P Hの取組を通して、当該校と県内の大学・教育機関・企業等との連携の強化により、社会の変化や産業の動向等に対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する取組を推進する。
- 学校の活性化や特色ある学校づくりに生かすため、当該校の教育全般にわたり意見や評価を伺い、学校運営の改善を目指す学校評議員制度を積極的に活用するとともに、学校と地域が連携し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクール[※]の導入について高等学校においても検討する。

基本方針２ 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

本県における中学校卒業後の生徒の高等学校への進学率は、98%を超えており、生徒の興味・関心、進路希望等も多様化している。高等学校教育には、このように多様

な学習ニーズに応じたきめ細かな対応が求められている。

また、新しい学習指導要領の方向性として、学びの形態は講義形式を主とするものから、主体的・対話的なものへと変化する潮流にあり、また、様々な問題を抱える生徒や障がいのある生徒への配慮の必要性も高まっており、インクルーシブ教育システムの推進が必要となっている中で、教員の資質向上がますます重要になってきている。このため、**多様な学習内容の確保及び教育の質の向上**を改革の基本方針の一つとして設定し、多様なニーズに対応した以下の取組を推進する。

- 10 (6) 多様な学習機会の充実
- (7) 中高一貫教育の推進
- (8) 学びのセーフティネットの推進
- (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

(6) 多様な学習機会の充実

- 15 ○ 定時制高等学校については、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が入学しており、志願者の動向や地域の実状等に配慮しながら、地区ごとの配置や再編も含めて検討する。
- 通信制高等学校については、本校だけでなく、各方部における受講生も多いことから、生徒の志願動向等を考慮し、協力校の配置や連携の在り方等について検討する。
- 20 ○ 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた学びへの対応が求められていることから、高等学校におけるインクルーシブ教育システム※を推進する。
- 不登校等、様々な事情により基礎的な学力が十分に定着しなかった生徒に対する
- 25 学び直しの機会確保の在り方について検討する。

(7) 中高一貫教育の推進

- 平成17年度より導入した本県の中高一貫教育※は、併設型中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校それぞれが6年間の計画的・継続的な教育の中で生徒一人一人の能力・適性などを育ててきた。今後も、学力の向上や個性・創造性の伸長、異年齢交流による人間性の育成を目指して、これまでの成果を引き続き検証し、より魅力的・効果的に展開できる中高一貫教育を推進する。
- 30 ○ 平成27年度に開校したふたば未来学園高等学校において、双葉郡内の町村立中学校との連携型中高一貫教育に加え、平成31年度に県立中学校を併設し、併設型中高一貫教育を行うため、新たな中高一貫の特色ある教育活動を充実させる。

(8) 学びのセーフティネットの推進

- 35 ○ 学習への意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対する就学支援金・奨学金の活用等、入学した生徒が安心して学業を継続

し、卒業することができる学びのセーフティーネットの体制を、家庭・地域・関係機関とも連携しながら充実させる。

- 生徒の抱える諸問題が複雑化・多様化しているため、学校内において組織的に対応するだけでなく、専門的な知識や技術を有したスクールカウンセラー（ＳＣ）※やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）※を効果的に配置し、家庭・地域・関係機関と共通理解を図りながら子どもの心のケアをきめ細かく行う体制を充実させる。
- 生徒が気軽に足を運び、学習支援を受けたり、他者との対話などを通して自身の将来を考えることができるような放課後の居場所づくりの取組を関係機関・地域と連携しながら推進する。

（９）一人一人の夢を実現させる教育力の向上

- 学習指導要領の改訂や高大接続改革に対応して、課題解決型の授業や学習評価の方法、新たなＩＣＴ機器の活用など、新しい時代に対応する教員の資質向上がますます求められていることから、教員自らがアクティブ・ラーナー※となり実践指導力を向上させる取組を充実させる。
- 互見授業※や校内研修などを通して、同僚教員どうしが学び合う機会を充実させる。また、教員研修の全体計画を見直すとともに、教職大学院※や企業等における長期間の研修の成果を現場の学校に還元できるよう取組を継続する。
- 本県の教育資源を活用し、ＳＳＨ、ＳＧＨにおける高等教育機関との連携した取組を県内の高校と共有化を図る。また、ＳＰＨにおいて、県内の大学や企業等との連携を通して、当該校の特徴ある学校づくりを推進する。

基本方針３ 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化

学校教育の目標の一つは、集団の中で社会性を育み、個々の資質や能力を伸ばしていくことにある。仲間とともに課題に取り組んでいく体験を通じて、積極性や協働性を発揮できるようになることは、近年指摘されている人間関係の希薄化やコミュニケーション能力の低下に対応する有力な手立てである。一定の集団規模を確保しつつ、生徒どうしあるいは生徒と教員がお互い顔と名前が一致する環境で、生徒と教員が継続した人間関係を保ち様々な形態でのきめ細かな指導が行われることが、すべての生徒の学ぶ意欲を引き出す望ましい環境であると考えられる。

このため、児童生徒数が年々減少傾向にあっても、一定の集団規模が確保されることが望ましいという観点から、特に「二次まとめ」にある学校の再編整備の基準を整理する必要がある。

また、生徒が自らの進路希望や学びのニーズに応じて高等学校を選択できるように、すべての高等学校がこれまで以上に自校の特色化を図るとともに、自校の魅力や特色について積極的に情報発信していく必要がある。さらに、生徒の様々な活動を積極的に支援し、「３年間この学校で学んで良かった」と思えるような魅力ある学校づくりをしていく必要がある。

以上の観点から、学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化を改革の基本方針の一つとして設定し、以下の取組を推進する。

- (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模
- (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進
- (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置
- (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置
- (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備
- (15) 学校の特色化と情報発信

(10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模

【二次まとめ】

○ 地域の人口動態や地理的条件、生徒の通学状況等を考慮し、4～8学級を適正規模とする。

・ 社会性を養うための一定の集団規模の確保と多様な生徒に対するきめ細かな指導の必要性。
 ・ 主体的・対話的な学びへの対応。

【改革基本計画】

- 一定の集団規模の確保ときめ細かな指導の充実を図るため、1学年4～6学級を望ましい学校規模とする。
- 3学級以下の学校は、魅力化を図りながら統合を推進する。
- 都市部においても統合を推進する。

- 生徒の社会性を養うことのできる一定の集団規模を確保しつつ、生徒一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を充実させるという観点から、望ましい学校規模を1学年4～6学級とする。今後の生徒減少に伴い学級数を削減する場合は、1学年6学級以下とする基本的な考え方に立って、望ましい学校規模になるように努める。
- 多様化する生徒の学習ニーズに応え、科目の選択や部活動の数を一定程度確保するとともに、教育活動の中で生徒どうしが互いに切磋琢磨できる環境とするため、1学年3学級以下の高等学校については、地域における学校の役割に配慮するとともに、教育内容等を工夫して学校の魅力化を図りながら、都市部も含めて統合を推進する。

(11) 望ましい学校規模への再編整備の推進

<p>5</p> <p>10</p> <p>15</p> <p>20</p>	<p>【二次まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同一市町内にある2校の1学年の学級数が合わせて6～8学級となる場合に統合する。 ○ 隣接する市町村にある場合にも1学年の学級数が合わせて6～8学級となる場合に統合を検討する。 ○ 生徒の通学に支障を来す場合、統合した双方の校舎を利用する「校舎方式」の統合を図る。 ○ 1学年2学級規模の本校において、入学者が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、翌年から分校とする。 	<p>・学級数を全体的に減じた結果、小規模校が増加。</p> <p>・小規模校化に伴い、従前の教育内容の実施が困難となる。</p>	<p>【改革基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同一市町内にある複数の学校のいずれかが1学年4～6学級の学校規模を維持できない場合に望ましい学校規模になるように統合する。 ○ 隣接する市町にある複数の学校のいずれかが1学年4～6学級の学校規模を維持できない場合にも望ましい学校規模になるように統合する。 ○ 高等学校が都市部に過度に集中する場合、再編整備を進める。 ○ 学校の統合に際しては、望ましい学校規模で可能となる教育内容を十分に検討し、学校の魅力化を図る。 ○ 統合により生じる生徒の負担軽減の措置を講じる。
--	--	---	--

- 生徒数の減少に対応するため、入学者選抜の空き定員が継続して多く、1学年4～6学級の望ましい学校規模が維持できないと判断される以下の場合には、地域の状況や生徒の志願動向、入学状況を踏まえて、学校の統合を推進する。
- 25
 - ① 同一市町内にある隣接する複数の学校のうち、いずれかもしくは双方の学校が1学年4～6学級の学校規模を維持できないと判断される場合、望ましい学校規模となるように統合する。
 - ② 隣接する市町にある複数の学校についても、いずれかもしくは双方の学校が1学年4～6学級の学校規模を維持できないと判断される場合、望ましい学校
- 30
 - 都市部の高等学校にあっても、高等学校が都市部に過度に集中する場合、地域のバランス等を考慮し、計画的に再編整備を進める。
 - 学校の統合に際しては、対象となる各校の教育活動を踏まえ、生徒の資質や能力を伸ばさせ社会性を養成できるような教育課程や部活動など、望ましい学校規模の中で可能となる教育内容を十分に検討し、学校の魅力化を図る。
- 35
 - 学校の再編整備を推進する場合には、当該高等学校が地域で果たしてきた役割を十分に踏まえ、所在市町村をはじめとして地域の関係者から意見を聴きながら進めていく。
 - 学校の再編整備によって、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対

しては、負担軽減の措置を検討する。

○ 学校の再編整備によって使用しなくなる校舎等の施設については、所在市町村等と協議し、施設の有効活用を図る。

○ 県立高等学校と私立高等学校における生徒募集の比率については、今後の中学校卒業予定者数の推移や志願動向を考慮しながら、全県的に検討する。

(12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置

【二次まとめ】

○ 各地域の実状や生徒の志願動向等を考慮するとともに、どの地区にあっても希望する学校選択ができるよう、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の特色を生かした多様な学校を配置する。

・小規模化により、従前の教育活動の実施が困難となる。
・産業構造や生徒の志願動向の変化。

【改革基本計画】

○ 各地区において、それぞれの特色をもった全日制課程の高等学校を配置する。

① 進学指導重点校

② 職業教育拠点校

③ ①、②以外の普通科、普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科、複数学科を併置する高校

○ 中高一貫教育校、定時制高等学校、通信制高等学校、全日制単位制高等学校、その他生徒の学習ニーズに応じた高等学校を全県的な視野から配置する。

○ 各地区において、生徒の進路希望に応じた特色ある高等学校を、以下のように適切に配置する。

① 大学への進学希望を実現させる取組を重点的に行う普通科の高等学校（進学指導重点校）

② 地域産業を支える専門性の高い学びや技術の修得が可能となる職業系専門学科の拠点となる高等学校（職業教育拠点校）

③ ①、②以外の、普通科や普通系専門学科※、職業系専門学科、総合学科、複数学科を併置する高等学校 ※生徒の学習ニーズに応じて配置

○ 中高一貫教育校、定時制高等学校、通信制高等学校、全日制単位制高等学校※、その他生徒の学習ニーズに応じた高等学校を全県的な視野から配置する。

○ 原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなった相双地区の高等学校のうち、休校となった5校については、今後の地域の復興の進展、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を考慮しながら今後の在り方を検討していく。

(13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置

【二次まとめ】

- 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科の比率を、県全体として6 : 3 : 1とする。
- それぞれの学科の特色を生かし、生徒の志願動向や地域の実状を考慮して地区ごとに魅力ある学科を配置する。

・中学生の普通科志向が高まる反面、学級減に伴い普通科の割合が減少。
・小規模校化により、各地区ごとに必要とされる学科のニーズが変化。

【改革基本計画】

- 「普通科、普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」の比率を、県全体として2 : 1とする。
- 生徒の興味・関心や志願動向、各地区の実状を考慮して学科を配置するとともに、教育内容の魅力化を図り、学科の改編も検討する。

- 普通科と普通系専門学科、総合学科、職業系専門学科それぞれの学科の特徴を踏まえ、地域の産業を支え県内の産業の発展に寄与する人づくりに貢献できるよう、地区ごとに適切な学科の配置を進める。
- 地区ごとに、生徒がそれぞれの興味・関心や進路希望等に応じて学校を選択することができるよう、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、「普通科と普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」を、全県的におおむね2 : 1の比率で配置する。
- 社会の変化の中で、各地区の産業構造や生徒の志願動向を踏まえて、教育内容の魅力化を図り、場合によっては学科の改編を検討していく。

(14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備

- チーム・ティーチング※、習熟度別学習※、コース制※、少人数教育、40人学級編制の見直しの検討など、個に応じたきめ細かな指導や特別な支援を要する生徒への対応が可能となるように教員数の確保に努めるとともに、教員の適切な配置を進める。

(15) 学校の特色化と情報発信

- すべての高等学校が、生徒の学びのニーズと自校の地域における役割を踏まえ、生徒の学力に応じた学習指導や学科の特性を生かした資格取得の指導、ボランティア活動、各種コンクールや部活動など生徒が活躍できる場を積極的に設けるなど、教育内容の特色化を図る。
- 中学生が自らの志望に基づいて入学できるようにするため、それぞれの高等学校では、「志願してほしい生徒像」をより明確にする。また、新たな入学者選抜制度を踏まえ、生徒一人一人の進路実現に寄与するため、生徒が身に付けるべき資質・能力を明確にし、地域における学校の役割や学科の特色等を踏まえて学びの内容を充実させるとともに、学校や学科の学習内容や魅力について、中学生やその保護者

への積極的な情報の発信に努める。

基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上

基本方針3で述べたような、学ぶ意欲を引き出すためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましい一方で、過疎・中山間地域においては、学校が「地域の核」となっている現状もあり、それぞれの地域の実状に応じた、学校規模と教育環境の整備が求められている。

このため、過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上を改革の基本方針の一つとして設定し、過疎・中山間地域の生徒の学習機会の確保と地域の特色を生かした、魅力ある学校づくりのために、以下の取組を推進する必要がある。

- (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保
- (17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

(16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

【二次まとめ】

- 1学年2学級規模の本校において、入学者が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、翌年度から分校とする。
- 1学年1学級規模の分校において、入学者が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、原則として募集停止とする。

・法改正により1学年1学級規模の本校化が可能となる。
・地域の核となり、地域に支えられている過疎・中山間地域の高等学校の現状。

【改革基本計画】

- 近隣の高等学校への通学が極端に困難になる等特別な事情がある場合、学習機会の確保のために、1学年1学級規模の本校化、又は3学級以下となる統合を例外的に実施する。
- 地域の支援や協力のもと、地域と連携した教育活動を進める。
- 1学年1学級規模の本校において、入学者数が募集定員の1/2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難となる場合には、存続について検討する。
- 新たな分校は設置しない。また、現在所在している分校においても、存続について検討する。

- 過疎・中山間地域の高等学校において、統合によって地理的条件や公共交通機関の状況等から、近隣の高等学校への通学が極端に困難になり当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる場合や地元からの入学者の割合が著しく高い場合は、学習機会の確保のために1学年1学級規模でも本校とする措置や1学年3学級以下となる統合を例外的に実施する。

- 1 学年 1 学級規模の本校化を実施する場合、地域や学校関係者の意見を聴くとともに、地域の支援や協力のもとに、地域と連携しながら教育活動を進める。
- 1 学年 1 学級規模の本校において、入学者数が募集定員の 1 / 2 以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難となる場合、存続について検討する。
- 5 ○ 今後、入学者の減少に伴って、本校を新たに分校とすることはしない。また、現在所在している分校についても存続について検討する。

(17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

- 過疎・中山間地域の高等学校にあっては、引き続き、所在市町村の支援と協力のもと、地域と学校が協働して教育環境の向上を図るように努める。
- 10 ○ 1 学年 1 学級規模の本校となった場合、授業の質を向上させ、生徒の多様な進路希望に対応できるように、教員の適切な配置や教育内容の魅力化に努める。その際、タブレット※等の I C T 機器の活用による生徒の学習支援や遠隔授業※などに取り組み、学習の質の向上に努める。
- 15 ○ 1 学年 1 学級規模の本校となった場合、学習面や部活動で切磋琢磨しながら社会性を養い、学校行事等の教育活動を活性化するために、近隣の学校との様々な連携を検討する。

用語解説

※本文の掲出順に掲載

○ 福島県学校教育審議会 (p. 1)

平成14年に制定された福島県学校教育審議会条例に基づいて、教育委員会に設置された附属機関。この審議会では、教育委員会の諮問に応じ、(1)学校教育の振興についての総合計画に関する事項、(2)学校教育についての基本的な重要施策に関する事項を調査審議する。

審議会の委員は、市町村長、労働・経済界、国際交流など各分野の学識経験者及び公募委員により19名以内で構成される。

今回の審議会では、5回の審議会と5回の部会の合わせて10回の審議を経て、平成29年6月に答申を受けた。

○ 第6次福島県総合教育計画 (p. 1)

教育行政の効率的かつ効果的な推進のために、昭和41年以来、6次にわたり策定している本県の総合教育計画。現在の第6次福島県総合教育計画は、平成22年度に策定したが、東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込み、平成25年度に改定した。

○ キャリア教育 (p. 1, 50)

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

○ 総合学科 (p. 3, 4, 7, 8, 9, 13, 20, 21, 22, 23, 26, 40, 49, 56, 57)

普通教育の科目と専門教育の科目について幅広く総合的に学ぶ学科。特色としては、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視する点、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能となる点などが挙げられる。

○ 全日制単位制高等学校 (p. 3, 7, 56)

全日制課程のうち、学年による教育課程の区分を設けず、定められた単位を修得すれば卒業を認められる高等学校。自分の学習計画に基づいて、自分の興味・関心等に応じた科目を選択でき、学年の区分がなく自分のペースで学習ができるなどの特徴がある。定時制・通信制高等学校において昭和63年に導入されたが、平成5年度から全日制でも設置が可能となった。

○ **系列 (p. 3, 13, 20, 21, 22, 24, 26)**

総合学科において、興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望に合わせて科目を選択する目安になるように、相互に関連の深い、いくつかの科目をまとめたグループ(科目群)のこと。

○ **普通系専門学科 (p. 3, 4, 7, 8, 11, 12, 13, 21, 26, 56, 57)**

英語、理数、国際、体育などの特定の普通科目を重点的に学習し、普通教育をより高度に拡充させた学科。

○ **職業系専門学科 (p. 3, 4, 7, 8, 9, 13, 14, 22, 26, 49, 51, 56, 57)**

工業、農業、商業、水産、家庭などの各分野の専門的な知識・技術を身に付けさせることによって、産業の発展に寄与する人材を育成する職業教育の観点から設置される学科。

○ **中高一貫教育 (併設型中高一貫教育、連携型中高一貫教育) (p. 4, 23, 24, 52, 56)**

中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うもの。6年制の一つの学校として教育を行う中等教育学校、設置者が同一である中学校と高等学校で6年間を見通した教育を行う併設型の中学校・高等学校、既存の中学校と高等学校が教員・生徒交流等の連携を深める連携型の中学校・高等学校の3つの実施形態がある。

○ **中高一貫教育研究会議 (p. 4)**

本県における中高一貫教育の在り方を検討し、中高一貫教育の実践的な研究を行う目的で、平成10年度に文部省(現文部科学省)の委嘱を受けて設置された会議。本会議は、有識者、関係自治体教育長、関係高等学校長、関係中学校長、県高等学校長協会長、県中学校長会長、県小学校長会長、教育庁関係者等を構成員として運営される。

○ **アクティブ・ラーニング (p. 6, 49)**

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者が課題の発見・解決に向けて能動的に学ぶ指導・学習法の総称。主体的・対話的で深い学び。

○ **総合選択制 (p. 6, 14, 16, 17)**

専門学科等において、他学科の開設科目の履修を可能とするもの。

○ **通信制協力校 (p. 7, 8)**

在籍生徒が広域にまたがる本県の通信制高等学校が行う通信教育のうち、スクーリング(面接指導)や定期試験等における教室や施設の提供等の協力を行う高等学校や機関等。

○ **サテライト校 (p. 33, 39)**

原子力災害により、本来の所在地で教育活動ができなくなり、他の高等学校（協力校）等に設置した仮設校舎や大学施設等において、協力校や関係機関等の協力を得ながら教育活動を行ってきた相双地区の県立高等学校。双葉高等学校・双葉翔陽高等学校・富岡高等学校・浪江高等学校・浪江高等学校津島校の5校は、平成29年3月末で休校となった。また、相馬農業高等学校飯舘校は、現在も福島市でサテライト校としての教育活動を継続しているが、入学者数が減少し飯舘村出身の生徒がほぼいないことから、平成30年度入学者選抜より募集停止とした。

○ **類型やコース制 (p. 6, 11, 57)**

類型は、普通科の文型や理型のように生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習が計画的に進められるように学校が設定した教科・科目の選択群。

コース制は、同一学科の中で異なる教育課程を編成するもので、より専門的内容を高めた学びができる教育課程編成の一つ。

○ **単独校 (p. 15, 16, 18)**

ここでは、単一の大学科からなる高等学校のことを指す。

○ **併置校 (p. 15, 16, 18)**

ここでは、商業科と農業科、農業科と家庭科など、複数の大学科からなる高等学校のことを指す。

○ **6次産業化 (p. 15, 19, 51)**

地域の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次の各産業分野において、自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組のこと。

○ **福島・国際研究産業都市構想（福島イノベーション・コースト構想） (p. 15, 16, 33, 39, 40, 49, 51)**

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指し、廃炉やロボット技術に関する研究開発拠点の整備を進め、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生、さらには、未来を担う人材育成、研究者や来訪者に向けた生活環境の確保や必要なインフラなど様々な環境整備を進める国家プロジェクト。

○ **専攻科 (p. 19)**

高等学校等に設置し、その卒業者や同等の学力を有する者を対象に、さらに高度の教育を行う課程。

○ **コミュニティ・スクール(p. 25, 51)**

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、「地域と共にある学校」を実現するための制度の一つ。具体的には、「学校運営協議会」（学校と地域の協議の場）を設置している学校のこと。

○ **創造的復興教育(p. 26, 51)**

東日本大震災と原子力災害を経験し復興に向けた様々な課題が山積する本県ならではの教育。課題先進地だからこそのアクティブ・ラーニングの推進や課題探究型学習などにより「志」を育み、復興や地域創生の担い手を育成しようとするもの。具体的には、ふたば未来学園高等学校の「未来創造探究」や双葉郡8町村の小中高が取り組む「ふるさと創造学」のような実践が挙げられる。

○ **高校生のための学びの基礎診断(p. 33)**

高校生の基礎学力の定着度の把握と、その結果を基に学習意欲の喚起、学習改善を図ること、また教員の指導改善に生かすことを目的に実施するテストであり、高校段階で身に付けるべき基礎学力を確実に育成しようという高校教育改革の一端を担うテストとして平成30年度（2018年度）からの実施が検討されている。

○ **大学入学共通テスト(p. 33)**

大学入試センター試験に代わって、大学入学希望者を対象に実施されるもので、大学入学者選抜での利用を主目的とするテストとして、平成32年度（2021年1月）から活用される予定である。「知識・技能」だけでなく、大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するという考えがベースにあり、現在、各教科・科目の出題内容について議論が進められている。

○ **高等学校における通級による指導(p. 33)**

通常学級に在籍する児童・生徒が、障がいに応じた補充指導などを別室で受ける制度で、平成5年度に小中学校で制度化されたが、中学校で通級指導を受けた生徒が高等学校でも指導を必要とする可能性があることから、平成30年度から高等学校においても通級による指導が実施できるように国が制度化を進めている。

○ **地域で共に学び、共に生きる教育(p. 33)**

平成21年9月18日に福島県学校教育審議会答申で示された、今後の福島県の特別支援教育が目指す基本理念。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージにおける継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

○ **居住制限区域(p. 40)**

原子力災害に見舞われた区域のうち、将来的に住民が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。

○ **避難指示解除準備区域 (p. 40)**

原子力災害に見舞われた区域のうち、復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民が帰還できるための環境整備を目指す区域。

○ **カリキュラム・マネジメント (p. 49)**

学校の教育目標の実現に向けて、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

○ **ICT (p. 49, 50, 53, 59)**

Information and Communication Technologyの略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報通信技術のこと。

○ **ルーブリック評価 (p. 49)**

米国で開発された学習評価の基準。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

○ **スーパーサイエンスハイスクール（SSH） (p. 49)**

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、当該校のカリキュラム開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する文部科学省の事業。

○ **スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH） (p. 49)**

産業界で必要となる高度な専門知識や技術に対応するため、専門高校等において、大学・研究機関・企業等との連携強化により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る文部科学省の事業。

○ **スーパーグローバルハイスクール（SGH） (p. 50)**

高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できる人材の育成を図る文部科学省の事業。

○ **福島スーパー・イノベーション・ハイスクール（SIH）（仮称） (p. 51)**

当該校において、福島イノベーション・コースト構想を担う起業家や研究者など、トップリーダーの育成を目指す本県の事業を行う高等学校。

○ **インクルーシブ教育システム(p. 52)**

平成18年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において提唱された概念であり、共生社会に向けて一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）を行うことに加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組のこと。

○ **スクールカウンセラー（SC）(p. 53)**

いじめや不登校等、児童生徒の問題の解決、震災等の心のケアに資することを目的に、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する職員。

○ **スクールソーシャルワーカー（SSW）(p. 53)**

被災した児童生徒及び不登校、いじめ、暴力行為、発達障がい、家庭環境、児童虐待などの困難を抱える児童生徒の問題を解決することを目的に、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する職員。

○ **アクティブ・ラーナー(p. 53)**

課題に正面から向き合い、正解のない問いの解決に向けて自ら学び、行動する人。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進に当たり、教師自らが「アクティブ・ラーナー」としての姿勢を持つことが求められる。

○ **互見授業(p. 53)**

教員が校内でお互いの授業を公開し合い、指導の工夫などについて学び合い、授業力の向上を図る研修。

○ **教職大学院(p. 53)**

学校教育の抱える課題の複雑・多様化する中で、教育に関する諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員を育成するため、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院のこと。

○ **チーム・ティーチング(p. 57)**

授業の中で、複数の教職員が連携して個々の生徒及び集団の指導を図る指導方法及び指導形態。

○ **習熟度別学習(p. 57)**

教科の習熟度に応じて分けられたグループの中で、生徒の学習内容の習熟の程度に合わせて学習すること。

○ **コース制(p. 57)**

p. 62「類型やコース制」を参照。

○ タブレット(p. 59)

タブレット(平板)型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が用いられた情報機器。ノートパソコンより小さく軽いため、片手で持ちながら利用できる。

○ 遠隔授業(p. 59)

離島や過疎地域における学習機会の確保や多様な学習ニーズへの対応等を目的として、ICT機器を活用して直接教員と生徒が対面することなく行う授業。学校から離れた空間へリアルタイムで授業を配信し、質疑応答等の双方向のやりとりを行う同時双方向型と、別の空間・時間で事前に収録された授業を、メディアを利用して配信することにより、学校から離れた空間で視聴したい時間に受講が可能なオンデマンド型などの形態がある。